

令和 8 年度
教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和 7 年度事務)

令和 8 年 9 月
小樽市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検及び評価の対象	2
2 教育委員会の活動状況	2
1) 教育委員会 会議の開催状況	2
2) 教育委員会の審議案件	2
3) 教育委員の学校訪問	5
4) 入学式、卒業式の出席状況	6
5) 教育委員勉強会の開催状況	6
6) その他主な行事への教育委員の出席状況	6
3 総合教育会議の開催状況	6
4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	7
目標 1 未来を創る力の育成	8
目標 2 豊かな心の育成	15
目標 3 健やかな体の育成	21
目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進	25
目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現	27
目標 6 生涯各期における学習機会の充実	32
目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用	38
目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	40
5 学識経験者の方からの御意見	43
参考法令等	56

はじめに

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

文部科学省では、この教育委員会の点検・評価の導入の目的として、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、その活動を充実させていくこととしております。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会及び地域住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとしております。

小樽市教育委員会では、令和元年12月に、これまでの小樽市学校教育推進計画と、小樽市社会教育推進計画を一本化し、「小樽市教育推進計画」を策定し、令和6年度には、計画策定後に生じた変化や各計画の進捗状況を踏まえて取組内容の修正等を行うため、計画の改定を行いました。

小樽市教育委員会としましては、教育の充実に努めているところであり、小樽市教育推進計画に基づき、執行した事務を点検及び評価し、報告書を作成しました。

1 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は令和7年度の事務とし、教育委員会の活動の状況、小樽市教育推進計画に基づき執行された事務、その他学校保健安全法や学校給食法などに基づく事務について点検及び評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会 会議の開催状況

教育委員会は毎月定例で開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。

開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回 臨時会 5回

2) 教育委員会の審議案件

令和7年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

開催年月日	案 件
令和7年 第4回定例会 令和7年4月24日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・令和8年春の叙勲候補者の推薦案 (協議) ・令和7年度教育費補正予算案について (報告) ・小樽市スポーツ推進委員の委嘱について ・小樽市新総合体育館整備PPP／PFI事業者選定委員会の委嘱について ・令和7年度小樽市立小中学校の入学式の状況について ・令和7年度全国学力・学習状況調査について ・令和6年度学校評価について
令和7年 第3回臨時会 令和7年5月15日	(議案) ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
令和7年 第5回定例会 令和7年5月29日	(議案) ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・令和7年度小樽市奨学生の決定案 ・令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 (報告) ・学校運営協議会委員の任命状況について ・新総合体育館整備事業について

令和7年 第6回定例会 令和7年6月26日	(議案) ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 ・博物館協議会委員の任命案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・職員の訓戒について (協議) ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いの改善について (報告) ・第53回小樽市民大学講座について ・第37回おたる運河ロードレース大会の開催結果について ・公立高等学校配置計画案(令和8年度(2026年度)～10年度(2028年度))及び令和8年度(2026年度)公立特別支援学校配置計画案について
令和7年 第4回臨時会 令和7年7月11日	(議案) ・小樽市いじめ防止対策審議会委員会委員の委嘱案
令和7年 第7回定例会 令和7年7月31日	(協議) ・令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について ・令和7年度教育費補正予算案について ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について (報告) ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果について ・小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について
令和7年 第8回定例会 令和7年8月28日	(報告) ・令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について ・新総合体育館整備事業について ・令和7年度標準学力調査結果について ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果について ・令和7年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて
令和7年 第5回臨時会 令和7年9月5日	(議案) ・令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
令和7年 第9回定例会 令和7年9月25日	(協議) ・体育施設のネーミングライツについて (報告) ・令和7年度 第76回 小樽市文化祭について
令和7年 第10回定例会 令和7年10月30日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・市立小樽文学館協議会委員の任命案

	・ 市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・ 小樽市文化財審議会委員の委嘱案 ・ 令和８年秋の叙勲候補者の推薦案 (協議) ・ 令和７年度教育費補正予算案について (報告) ・ 空調設備改修に伴う総合博物館本館の見学制限について ・ 手宮公園競技場の整備について ・ 公立高等学校配置計画（令和８年度（２０２６年度）～１０年度（２０２８年度））及び令和８年度（２０２６年度）公立特別支援学校配置計画について ・ いじめ防止キャンペーンの実施について ・ いじめ防止標語について ・ 小樽港防波堤施設の重要文化財指定に係る答申について ・ 令和８年小樽市二十歳を祝う会について ・ 令和７年度地域文化功労者表彰について
令和７年 第１１回定例会 令和７年１１月２７日	(議案) ・ 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 (報告) ・ 小樽市における児童生徒に関する調査結果について ・ 令和７年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について ・ 第３８回おたる運河ロードレース大会の日程について ・ 手宮公園競技場の駐車場について ・ 新総合体育館整備事業について
令和７年 第１２回定例会 令和７年１２月２５日	(協議) ・ 小樽市資金基金条例の一部改正依頼について ・ 令和７年度教育費補正予算案について ・ 令和８年度教育費予算案について (報告) ・ 令和８年度全国学力・学習状況調査について
令和８年 第１回定例会 令和８年１月２９日	(議案) ・ 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 (報告) ・ 令和８年小樽市二十歳を祝う会について ・ 小樽港防波堤施設の重要文化財指定について ・ 「小樽桜ヶ丘球場」のネーミングライツに係る優先交渉者の決定について ・ 令和７年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について ・ 令和７年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

令和 8 年 第 1 回臨時会 令和 8 年 2 月 1 2 日	(議案) ・ 令和 7 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・ 令和 8 年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案
令和 8 年 第 2 回定例会 令和 8 年 2 月 1 9 日	(議案) ・ 令和 8 年度小樽市教育行政執行方針について ・ 教職員の人事異動の内申について ・ 学校職員の処分内申について (協議) ・ 小樽市が目指す魅力ある学校づくりについて (報告) ・ 令和 7 年度 第 5 3 回小樽市民大学講座の実績について ・ 令和 8 年度学校給食費について
令和 8 年 第 2 回臨時会 令和 8 年 3 月 1 8 日	(議案) ・ 人事異動について ・ 学校職員の処分内申について
令和 8 年 第 3 回定例会 令和 8 年 3 月 2 6 日	(議案) ・ 小樽市立学校における働き方改革行動計画の改定について ・ 小樽市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案 (協議) ・ 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の一部を改正する要綱案について (報告) ・ 「小樽桜ヶ丘球場」のネーミングライツ愛称の決定について ・ 令和 7 年度小中学校卒業式の状況について ・ 令和 8 年度指定校等の状況について ・ 令和 8 年度小樽市教育委員会研修プログラム等について ・ 令和 8 年度小樽市教育研究所事業概要について ・ 教職員の人事異動について

3) 教育委員の学校訪問

令和 7 年度は以下の学校を訪問し、授業の様子や施設の状況を視察し、校長から学校経営状況等についての説明を受けました。

訪問年月日	訪問した学校	訪 問 内 容
令和 7 年 7 月 3 日	高島小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 7 年 7 月 9 日	西陵中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 7 年 7 月 1 8 日	忍路中央小学校 忍路中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 7 年 1 1 月 6 日	奥沢小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 7 年 1 1 月 1 2 日	朝里小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 7 年 1 1 月 1 8 日	望洋台小学校	授業の様子や施設の状況を視察

令和 8 年 1 月 2 0 日	向陽中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 8 年 2 月 4 日	稲穂小学校	授業の様子や施設の状況を視察

4) 入学式及び卒業式の出席状況

教育委員が入学式に出席した学校は、以下のとおりです。

入学式年月日	出席した学校
令和 7 年 4 月 7 日	幸小学校、奥沢小学校、望洋台小学校、長橋中学校、潮見台中学校

教育委員が卒業式に出席した学校は、以下のとおりです。

卒業式年月日	出席した学校
令和 8 年 3 月 1 3 日	長橋中学校、西陵中学校、銭函中学校
令和 8 年 3 月 1 8 日	桜小学校
令和 8 年 3 月 1 9 日	高島小学校、手宮中央小学校、潮見台小学校

5) 教育委員勉強会の開催状況

教育委員勉強会の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 7 年 1 0 月 3 0 日	総合教育会議について

6) その他主な行事への教育委員の出席状況

教育委員が出席した各種行事は以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 7 年 4 月 2 5 日	重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店オープニングセレモニー
令和 7 年 5 月 7 日	小樽市父母と教師の会連合会定期総会
令和 7 年 6 月 1 5 日	第 3 7 回おたる運河ロードレース大会
令和 7 年 7 月 2 6 日	第 5 9 回おたる潮まつり（潮ねりこみ）
令和 7 年 8 月 2 1 ～ 2 2 日	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会
令和 7 年 1 0 月 1 8 日	第 1 1 回小樽こどもの詩コンクール表彰式
令和 7 年 1 0 月 2 3 日	小樽市父母と教師の会連合会全市研究大会兼教育講演会
令和 7 年 1 1 月 8 日	第 1 1 回小樽音読カップ
令和 7 年 1 1 月 1 5 日	稲穂小学校開校 1 3 0 周年記念式典
令和 7 年 1 1 月 2 1 日	小樽市父母と教師の会連合会第 7 7 回教育功労者表彰式
令和 7 年 1 2 月 9、1 0、 1 2、1 6、2 3 日	令和 7 年度「いじめ防止標語」賞状伝達
令和 8 年 1 月 1 1 日	令和 8 年小樽市二十歳を祝う会

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会との協議及び調整を行うため市長が設置するものです。

令和 7 年度の開催状況は以下のとおりです。

開催年月日	議 題
令和 7 年度 第 1 回総合教育会議 令和 7 年 1 1 月 7 日	①教職員の働き方改革について ②英語教育の充実について ③ふるさと教育の充実について ④学校施設の暑さ対策について

4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

小樽市教育推進計画を基に執行された事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評 価 項 目 一 覧

- 目標 1 未来を創る力の育成
- 目標 2 豊かな心の育成
- 目標 3 健やかな体の育成
- 目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 目標 6 生涯各期における学習機会の充実
- 目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用
- 目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※ 令和 7 年度決算に関する数値については、今後市議会で決算認定の審議を受ける予定です。

目標 1 未来を創る力の育成

急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質能力を身に付けることができる学校教育の充実に取り組みます。

施策項目 1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向け、各学校における研修の充実を図るよう指導し、児童生徒が主体的に学び、考え、表現する授業の充実を図るとともに、「新しいかたちの学び推進教員」が、市内小学校を訪問し、ICTの効果的な活用を推進しました。
全国学力・学習状況調査結果の公表 学力向上検討委員会の設置	全国学力・学習状況調査結果を分析し、本市の課題を明らかにするとともに、学力向上検討委員会を設置し、子どもが主体的に学ぶ授業を進めるため「安心して学べる学級づくり」に向けた「チェックシート」を作成し、全小中学校への周知を図りました。
標準学力調査の実施と活用	小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象に、国語、算数・数学、英語（中学生）の到達度を調査する標準学力調査を実施し、各校において学力面の課題を把握した上で、全小中学校で校内研修や授業改善等に生かす取組を実施しました。
樽っ子学校サポート事業の実施	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ204名派遣し、学習サポートを実施しました。延べ2,431名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
小樽子どもの詩コンクールの実施	市内小学校3,230名、中学校1,274名の計4,504名から作品の提出があり、表彰式を小樽経済センターにて開催しました。
音読の推進	小樽音読カップを11月8日、小樽市民会館にて開催し、市内小学生50名、中学生19名、計69名が参加しました。
ICT機器等を活用した教育の充実	ICT支援事業者を全小中学校へ派遣し、1人1台端末の活用を推進するとともに、教職員向けICT活用研修講座を集合形式により開催し、計31名が参加するなど、児童生徒の指導に資する取組を進めました。
生活習慣の改善	「生活リズムチェックシート」のChromebook版や小樽市小中学校体力向上検討委員会健康部会作成の啓発資料を活用し、本市の児童生徒の望ましい学習習慣及び生活習慣に対する関心や意欲を高める取組を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した児童生徒の割合	小学校国語 69.6% 小学校算数 68.2% 中学校国語 51.8% 中学校数学 50.4%	小学校国語 66.3% 小学校算数 67.1% 中学校国語 60.7% 中学校数学 57.5%	小学校国語 63.0% 小学校算数 66.2% 中学校国語 65.1% 中学校数学 54.2%	小学校国語 71.1% 小学校算数 68.5% 中学校国語 65.4% 中学校数学 55.0%	小学校国語 69.9% 小学校算数 64.7% 中学校国語 70.9% 中学校数学 53.4%	小学校国語 63.3% 小学校算数 55.7% 中学校国語 61.7% 中学校数学 59.0%	小学校国語 70.0% 小学校算数 70.0% 中学校国語 70.0% 中学校数学 70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う・どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 77.5% 中学校 71.1%	小学校 80.8% 中学校 75.6%	小学校 74.5% 中学校 76.7%	小学校 82.6% 中学校 76.0%	小学校 88.7% 中学校 82.3%	小学校 86.2% 中学校 85.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合	小学校 2.8% 中学校 10.7%	小学校 2.7% 中学校 5.8%	小学校 1.9% 中学校 10.4%	小学校 2.5% 中学校 9.5%	小学校 3.3% 中学校 6.4%	小学校 3.5% 中学校 4.1%	小学校 0% 中学校 0%

目標に対する評価と取組

- ① 国語は、小中学校とも全国と比べ学習意欲が高く、算数・数学は、中学校で全道・全国と比べ学習意欲が高いものの、小学校で全国を下回り課題が残りました。各学校管理職と教諭で構成した「学力向上検討委員会」を設置して、安心して学べる学級づくりに向けた「チェックシート」を作成し、全小中学校での活用を促進することで、学習意欲の向上を図る取組を推進しました。
国語（小：市 63.3%、道 60.0%、国 58.3% 中：市 61.7%、道 61.8%、国 57.9%）
算数・数学（小：市 55.7%、道 55.1%、国 57.9% 中：市 59.0%、道 51.8%、国 53.8%）
- ② 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」を配付し、子どもが主体となって活動する場面を授業に位置付けるよう、各学校に指導しました。「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」割合は、前年度と比べ、小学校では若干減少しましたが、中学校では改善が見られました。
- ③ 家庭学習については、学年×10分＋10分を目安に各学校が工夫して取り組んだものの、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒は、小学校では増加しましたが、中学校では減少しました。

主な今後の展開

各学校が、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づき、指導方法の工夫改善を進めるとともに、児童生徒の学習習慣の確立に向け、校内研修を活性化させた取組を推進するよう引き続き指導します。

全国学力・学習状況調査結果は、「学力向上検討委員会」で分析し、改善に向けた具体的な取組を小中学校に発信し指導していきます。

施策項目 2 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図り、就学時から学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう関係機関と連携を図り、特別支援学級や通級指導教室の更なる充実を図ります。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の活用促進	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を全小中学校で対象となる児童生徒数分作成し、長期的な支援に向けて、保護者、関係機関との連携を図るよう指導及び助言しました。
通級指導教室の充実	障がいの特性に応じた効果的な指導を行うことができるよう、通級指導教室担当者会議を開催し、情報交換を行いました。令和 7 年度は集合形式で 6 回実施するとともに、道教委主催の通級指導専門性向上研修の周知及び参加促進を行いました。
特別支援教育に関する研修講座の開催、参加促進	特別支援教育研修講座を集合形式で 5 月に開催し、通常学級において支援が必要な児童生徒への対応について研修するとともに、北海道教育委員会主催の特別支援教育に関する研修等の周知及び参加促進を行いました。
特別支援連携協議会の開催	特別な教育的支援を必要とする子どもに一貫した相談、指導及び支援を行い特別支援教育の理念を実現するために、関係機関が連携の強化を図ることを目的とした特別支援連携協議会を令和 7 年 1 2 月に集合形式で開催しました。
学校教育指導による校内体制の充実	特別支援教育担当指導主事が 3 2 回学校を訪問し、特別支援学級の適切な運営、特別な支援が必要な児童生徒への適切な指導及び支援の方法について、指導及び助言を行いました。
教育相談体制の整備	教育支援委員会による相談手続き等について 7 回各校へ周知しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成	小学校 82.0% 中学校 49.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
②	特別支援教育コーディネーターのうち、特別支援教育専門研修を受講した割合	小学校 95.5% 中学校 78.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

目標に対する評価と取組

- ① 特別支援教育担当指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、児童生徒の実態把握、個別の指導計画の作成や活用方法、教室の設置状況及び特別の教育課程の編成等の指導及び助言を行いました。各学校においては、個別の指導計画が整理され、校内委員会等にて情報共有が図られました。
- ② 各学校からの報告をもとに、小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修履歴を把握し、未受講の教員がいる場合は、道教委主催の専門研修等の受講を働きかけております。（令和 7 年度は、すべての特別支援教育コーディネーターが専門研修を受講しており、受講率は 100%となりました。）

主な今後の展開

特別支援教育担当指導主事による学校訪問を通じ、各学校の支援体制の整備等について継続した指導及び助言を行います。また、小樽市教育支援委員会の委員については、相談に必要な知識・技術を高めるため、研修会への参加促進などを行い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の望ましい就学支援に努めます。

施策項目３ 国際理解教育の充実

児童生徒に対して、ＡＬＴ（学校に派遣する外国人外国語指導助手）と共に学ぶ機会を意図的に創出することで、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
小樽商科大学との連携	小樽商科大学の留学生に小樽イングリッシュキャンプやウインターイングリッシュスクールに協力してもらい交流する予定で依頼しましたが、テスト期間や帰国と重なってしまい実施することができませんでした。
小樽イングリッシュキャンプの実施	夏休みに小学校５年生以上を対象に、ＡＬＴとともに活動する中で「生きた英語」を学び、小樽の魅力を外国人に紹介する活動など、英語で「聞くこと」「話すこと」等による言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を培いました。小学生５・６年生と中学生に分けて実施し、６５名の児童生徒が参加しました。
ウインターイングリッシュスクールの実施	冬休みに小学校３年生以上の小学生を対象に、ＡＬＴとともに活動する中で、「生きた英語」を学び、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図りました。３・４年生、５・６年生と学年別日程で開催し、７３名の児童が参加しました。
小樽ユネスコ協会等との連携	小樽ユネスコ協会主催の英語祭にＡＬＴを派遣し、本市における国際交流事業との連携を推進するとともに、参加した児童生徒及び来場した市民との交流を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの参加人数	118 名	※ 260 名	62 名	116 名	124 名	138 名	130 名
②	中学校英語科における授業での発話をおおむね（７５％程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合（延べ人数）	12.5%	17.8%	11.8%	2.8%	24.0%	30.4%	50.0%

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオンデマンドで実施

目標に対する評価と取組

- ① 小樽イングリッシュキャンプでは、児童生徒はＡＬＴとコミュニケーションを取り、堺町通りで小樽の魅力を外国人に英語で紹介する活動を行いました。また、ウインターイングリッシュスクールでは、ゲームやアクティビティーを中心に、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努め、国際理解を深める教育の充実に向け取り組みました。
- ② 小樽市教職員研修プログラムにおいて、授業改善に資する研修講座を実施したことで、中学校英語科における授業での発話をおおむね（７５％程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合が 30.4%と増加しました。

主な今後の展開

児童生徒の発達段階に応じてＡＬＴとのコミュニケーションがとれるよう開催方法を工夫改善し、国際理解教育の充実に図るため、本市はもとより他市町村のＡＬＴにも依頼することを通して、多くのＡＬＴに協力してもらい小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの開催を検討します。

中学校英語における英語科教員の授業力向上に向けては、学校訪問等における指導助言等を行うとともに、授業での発話を英語で行う目標を達成できるよう、指導力向上につながる研修内容の充実について検討してまいります。

施策項目 4 理数教育の充実

児童生徒に対して、問題解決的な学習を基本に探究の過程を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むとともに、日常生活や社会との関連を図るよう努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
教員の指導力の向上	外部講師を招聘した研修講座を集合形式とオンデマンドで実施し、小学校算数は 78 名、中学校数学は 63 名、理科は 51 名が参加し、教員の指導力の向上に努めました。
関係機関及び関係団体との連携	教育研究所の調査研究活動事業において、算数・数学の研究推進団体を指定し、研究活動の推進及び成果の普及を図るとともに、「新版小学校理科教材おたるの自然（デジタル版）」と「活用の手引き」の活用促進を図りました。また、NPO 法人や民間企業等を講師とした実験教室やプログラミング体験教室を 7 回開催するなど、関係機関及び団体と連携した取組を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「算数（数学）の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.2% 中学校 50.4%	小学校 67.1% 中学校 57.5%	小学校 66.2% 中学校 54.2%	小学校 68.5% 中学校 55.0%	小学校 64.7% 中学校 53.4%	小学校 55.7% 中学校 59.0%	小学校 70.0% 中学校 70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「理科の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	小学校 78.5% 中学校 69.5%	小学校 82.3% 中学校 66.4%	小学校 81.5% 中学校 70.9%	小学校 92.0% 中学校 62.2%	小学校 80.0% 中学校 67.1%	小学校 90.0% 中学校 80.0%

目標に対する評価と取組

- ① 児童生徒が分かる授業をめざし、外部講師による算数・数学の示範授業や公開授業をととして、数学的な見方・考え方を働かせて思考する授業について理解を深めました。「算数（数学）の勉強が好き」の割合は、中学校で増加しましたが、小学校では、減少しました。
- ② 児童生徒が理科の知識を深く理解し、批判的思考力を身につけることをめざし、外部講師による理科の示範授業や公開授業を通して、理科の見方・考え方を働かせて思考する授業について理解を深めました。「理科の勉強が好き」の割合は、中学校で増加しましたが、小学校では、減少しました。

主な今後の展開

算数・数学及び理科について、引き続き外部講師を招聘した研修講座を集合とオンデマンド等のハイブリット型で実施し、本市における理数教育の充実に向けた取組を進めます。

施策項目５ 情報教育の充実

ＩＣＴを効果的に活用した「分かる授業づくり」や「おたるスマート７」の取組を通して、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
ＩＣＴ機器の活用	「新しいかたちの学びの授業力向上推進グループ」が、市内全小学校を訪問し、ＩＣＴを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に資する支援を推進しました。
プログラミング教育の充実	各学校において１人１台端末等を活用し、プログラミング的思考を育む教育活動が適切に実施されるよう学校訪問等において指導助言しました。
情報モラル教育の推進 （施策項目１２、２２に再掲）	全小中学校において情報モラル教室を実施しました。また、保護者向けに小樽市情報モラル対策委員会がネットパトロール体験会を２会場に分けて実施するとともに、各種啓発資料を配付しました。
教員研修の充実	児童生徒がＩＣＴ機器の操作能力や情報モラルを含む情報活用能力を身に付けるため、教員向けの研修講座を開催し集合形式により５４名の参加がありました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	「おたるスマート７」の児童生徒アンケートにおいて、「名前や顔写真などの個人情報」は公開しないと回答した児童生徒の割合	小学生 96.0% 中学生 90.0%	小学生 98.4% 中学生 93.7%	小学生 97.6% 中学生 95.2%	小学生 97.4% 中学生 95.7%	小学生 97.7% 中学生 96.6%	小学生 97.4% 中学生 96.6%	小学生 100% 中学生 100%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を、どの程度使用しましたか」という質問に対して、「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合	小学生 53.9% 中学生 35.8% ※基準年度 (R6)				小学生 53.9% 中学生 35.8%	小学生 79.1% 中学生 73.9%	小学生 60.0% 中学生 60.0%

目標に対する評価と取組

- ① 各小中学校において外部講師を活用した情報モラル教室を開催し、ネットトラブルについて注意喚起を促すとともに、肖像権や著作権について指導するなどして情報教育の充実に努めました。
- ② 小中学校ともに、全道・全国と比べ活用頻度が高く、１人１台端末を活用し分からないことを調べたり、友だちと考えを共有したり比べたりすることで子どもが主体的に学ぶ授業を展開しました。
(小：市 79.1%、道 57.5%、国 46.7% 中：市 73.9%、道 62.0%、国 53.2%)

主な今後の展開

１人１台端末が整備され、児童生徒が日常の授業等で端末を積極的に活用したり、家庭に持ち帰って課題を行ったりするなど、デジタル端末利用の時間や頻度が高まったことから、児童生徒及び家庭で話し合い、主体的にルールを守れるよう引き続き取組を進めます。

施策項目6 キャリア教育の充実

「ふるさと小樽」の良さに気付き、自己の将来について考えを深めることができるよう、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努めます。

主な取組	R7の取組（具体的な内容）
キャリア教育の推進	各学校において、市内の企業等における職場体験や職業講話を実施するとともに、17校で、地元企業・人材によるキャリア教育推進に関わる出前授業を実施しました。
キャリア教育推進会議の開催	児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、小中学校・高等学校等で実施しているキャリア教育について情報を共有し、体系的なキャリア教育を推進するキャリア教育推進会議を7月と2月に2回実施しました。
進路説明会の開催	児童生徒及び保護者を対象に、市内及び近郊の高等学校等が、自校の特色ある教育活動や卒業生の進路状況、就職状況についての説明をオンデマンド形式で実施し、延べ1,919回の視聴がありました。
主権者教育の推進	各学校において、児童生徒に自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることができるよう、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などにおいて、自分にできることや、自分に課せられた義務を果たすこと等について考え、議論する学習に取り組むよう学校訪問等を通じて指導助言したほか、税務署等から講師を招き、市内18校で租税教室を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 70.2%	小学校 78.2% 中学校 65.7%	小学校 77.3% 中学校 69.5%	小学校 79.2% 中学校 67.7%	小学校 81.9% 中学校 68.1%	小学校 84.2% 中学校 67.6%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 94.0% 中学校 94.6%	小学校 96.4% 中学校 92.9%	小学校 95.3% 中学校 93.5%	小学校 95.9% 中学校 94.4%	小学校 95.6% 中学校 96.0%	小学校 94.6% 中学校 96.6%	小学校 100% 中学校 100%
③	小中学校が、職場見学や職場体験を実施している割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 76.5% 中学校 91.7%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

①の中学校と②の小学校ではやや減少したものの、それ以外は小学校及び中学校で増加しており、時間と場所を選ばず、繰り返し視聴できるよさを生かした進路説明会をオンデマンドで行ったり、キャリア教育推進に関わる出前授業を実施したりするなど一定の効果があったと考えます。

③ 職場見学や職場体験を従来通りの形式で実施できるようになり、全校で実施し、児童生徒が自己の将来について考えることができました。

主な今後の展開

オンデマンドと、対面形式のよさを組み合わせるなど実施方法の工夫をするとともに、外部人材に講話を依頼するなどの取組を進めるように各学校に指導します。

目標２ 豊かな心の育成

子どもたちに基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や思いやりの心など、豊かな心の醸成に取り組みます。

施策項目７ 道徳教育の充実

「特別の教科道徳（道徳科）」の充実のために、教員向けの研修講座を実施するとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育を推進します。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
「特別の教科道徳（道徳科）」の充実	道徳教育研修講座を実施し、教員の指導力向上を図り、各学校の道徳科において、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善、考え、議論する道徳を視点とした授業の質的転換を推進しました。
道徳教育研修講座の実施	道徳教育研修講座をオンデマンドにより開催し、小中学校から 91 名の教員が参加し、道徳の授業の在り方について理解を深めました。
規範意識の醸成	非行防止教室や防犯教室の開催促進などを通して、児童生徒の問題行動の未然防止に努めるとともに、小学校及び中学校の生活指導委員会での情報交換などを通して、学校と地域社会が連携した生徒指導の充実に努めました。
豊かな情操の育成	優れた文化芸術に触れる文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」や、市教委を含む 3 者共催の「札幌コンサート」を 8 月に開催し、980 名が参加しました。
人権教育の推進	各学校において、年 2 回のキャンペーン期間を中心に、発達段階に応じて児童会・生徒会の体験活動、特別活動、人権教室などを通して、児童生徒一人ひとりが共感的に理解し合い、自他を尊重する態度を育む指導の充実に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「学校のきまりを守っていますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 94.5%	小学校 91.3% 中学校 97.3%	小学校 92.6% 中学校 97.4%	小学校 93.3% 中学校 95.1%	小学校 92.8% 中学校 95.5%	小学校 93.3% 中学校 97.6%	小学校 100% 中学校 100%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学校 78.8% 中学校 73.4%	小学校 75.7% 中学校 72.3%	小学校 77.0% 中学校 77.6%	小学校 82.3% 中学校 79.5%	小学校 80.5% 中学校 85.8%	小学校 83.4% 中学校 86.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合が小学校中学校ともに増加しました。

「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合が小学校中学校共に増加しました。

「特別の教科道徳（道徳科）」のオンデマンド研修講座には、91 名の教員が参加するなど、指導法について理解を深め指導力向上に努めることができました。

主な今後の展開

道徳教育研修講座において、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現等、道徳科の授業について理解を深め、実践的な指導力の向上を図る研修を実施し、各学校における道徳教育の充実を推進します。

施策項目 8 ふるさと教育の充実

ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、児童生徒一人ひとりが小樽の歴史や文化等について正しい理解を深める活動を通して、ふるさと教育の充実に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
ふるさと教育の推進	小学校社会科副読本「わたしたちの小樽」や新版小学校理科教材「おたるの自然（デジタル版）」、教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進したほか、小樽港内遊覧屋形船事業を実施しました。また、18校で、地元企業・人材によるキャリア教育推進に関わる出前授業を実施しました。
小樽市民俗芸能伝承事業等への参加	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、4つの文化財すべてで、文化財とゆかりのある地域の児童生徒を対象とした体験事業を延べ335名に実施しました。
ふるさとの伝統的な行事への参加	各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む取組として、おたる潮まつり「潮ねりこみ」に市内全小中学校が参加しました

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 60.4% 中学校 58.2%	小学校 79.5% 中学校 79.0%	小学校 77.2% 中学校 74.2%	小学校 76.8% 中学校 74.3%	小学校 81.9% 中学校 78.7%	小学校 81.2% 中学校 78.8%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
②	社会教育施設や学芸員等の外部講師を活用して、ふるさと教育を実施している学校の割合	100%	79.3%	100%	100%	100%	100%	100%
③	おたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加する学校の割合	100%	※未実施	58.6%	100%	93%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加を通して、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む取組を進めてきたが、「関心がある」「どちらかといえばある」と回答した生徒の割合が中学校では増加したが、小学校ではやや減少した。
- ② 社会科副読本「わたしたちの小樽」、新版小学校理科教材「おたるの自然（デジタル版）」及び教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進するとともに、社会教育施設や学芸員等の外部人材やオンラインを活用し、ふるさと小樽の理解に努めたことで、ふるさと教育を実施している学校の割合が100%となりました。
- ③ おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加については、学校単独、他校との合同、地域ごとの梯団での参加をあわせて全ての小中学校が参加しました。

主な今後の展開

新版小学校理科教材「おたるの自然」、教材「小樽の歴史」の活用方法についての研修を行うほか、小樽市民俗芸能伝承事業について、学校や保存会と協議しながら可能な限り活動を継続して参ります。「潮ねりこみ」についても、市内全小中学校が参加するよう指導します。

施策項目 9 読書活動の推進

子どもの豊かな感性や表現力、創造力等を育むため、読書活動を推進し、子どもたちの読書習慣の育成に努めるとともに、学校図書館における読書環境の充実を図ります。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
学校図書館機能の充実	2 3 校に学校司書を配置し、蔵書の排架、装備など学校図書館の環境整備を進めました。
読書習慣の形成	各学校において、朝読書など読書習慣づくりに取り組むとともに、学校ブックフェスティバルは3校で実施しました。
学校図書館への支援	スクールライブラリー便等の各学校への定期的な配本、学校向けWEB予約貸出しサービス、移動図書館バスの貸出し利用体験のほか、学校司書との情報交換によるニーズの把握により、子どもたちの読書支援を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	児童生徒一人当たりの蔵書冊数	25 冊	28 冊	29 冊	30 冊	32 冊	36 冊	50 冊
②	学校司書を配置している学校の割合 (施策項目 2 1 に再掲)	16.7%	31.0%	48.2%	62.0%	72.4%	79.3%	100%
③	市立小樽図書館からの学校向け貸出の実施割合	93%	97%	90%	100%	97%	86%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 適切に蔵書更新をしつつも、精選しながら蔵書増に努めた結果、児童生徒一人当たりの蔵書冊数は増加しました。
- ② 新たに短時間勤務司書を1名任用した結果、学校司書を配置している学校の割合が増加しました。また、司書未配置校については、司書の増員により昨年度より司書が学校を訪問する回数が増え、更なる蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めることができました。
- ③ 学校向け巡回貸出し（スクールライブラリー便・脱スマホ便）は、昨年度に対し、実施校数は3校減となりましたが、ホームページに学校専用ページを設け、令和6年度に開始した学校向けWEB予約貸出しサービスは、登録校が15校となり、児童生徒の読書推進に努めました。

主な今後の展開

児童生徒にとって正しい情報や図書館資料に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点において、図書の適切な廃棄・更新を推進することが望ましいことから、適切に更新を図りながら、引き続き蔵書数の増に努めます。

学校図書館の環境整備に関し、学校間の格差を早期に解消する必要があることから、引き続き司書の増員を目指しながら、当面は1名の学校司書が複数の学校を兼務することで、配置する学校の増に努めます。

スクールライブラリー便、学校向けWEB予約貸出しサービス提供等、子どもたちが本と触れ合う機会を増やすだけでなく、学校司書と図書館との情報交換を密にし、学校のニーズに合った図書を貸し出すことにより、本の楽しさを伝え、児童生徒の読書支援を図ります。

施策項目 10 体験活動の推進

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、本市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行います。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
体験活動の教育課程への適切な位置付け	市内全小中学校で、各教科等との関連を図った自然体験や、環境教育等に関する体験活動を教育課程に適切に位置付けています。
社会教育施設や地域の教育資源を生かした体験型学習活動の推進	市内全小中学校で、社会教育施設の訪問や外部講師を活用するなど、地域の教育資源を有効に活用した体験型学習活動を行いました。
自主的に地域活動等に取り組む人材の育成	各学校において、学校周辺の清掃活動等を実施することを通して、自主的に地域活動等に取り組む人材の育成を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 86.2% 中学校 76.0%	小学校 92.2% 中学校 83.2%	小学校 71.9% 中学校 59.8%	小学校 86.7% 中学校 82.8%	小学校 87.5% 中学校 86.5%	小学校 78.1% 中学校 77.0%	小学校 95.0% 中学校 85.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「5年生(中学生は1、2年生)までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 66.5% 中学校 66.1%	小学校 83.7% 中学校 63.4%	小学校 77.7% 中学校 61.7%	小学校 81.1% 中学校 68.0%	小学校 88.8% 中学校 72.3%	小学校 88.1% 中学校 76.9%	小学校 75.0% 中学校 75.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、「参加したことがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 29.5% 中学校 41.1%	小学校 42.2% 中学校 52.8%	小学校 31.4% 中学校 49.8%	小学校 34.2% 中学校 42.7%	小学校 35.8% 中学校 61.6%	小学校 32.9% 中学校 50.4%	小学校 40.0% 中学校 50.0%

目標に対する評価と取組

① 各学校においては、自然に触れあう体験学習を含めた学習など、実施方法を工夫して屋外での活動等を行いました。また、生活科や理科、社会科等の学習において、自然体験型の学習を積極的に取り入れるよう指導助言をしてきましたが、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」と回答した児童生徒数の割合は小中学校ともに減少しました。

② 及び ③

生活科や理科、社会科等の時間において、積極的に地域の調べ学習やボランティア活動を行うよう指導助言をした結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった。」と回答した児童生徒の割合は増加傾向ですが、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある。」と回答した児童生徒の割合は小中学校とも減少しました。

主な今後の展開

地域と一体となった活動を行うために、PTAや地域の皆さんと一層連携を図り、新たな教育資源や人材の発掘を行うなど、地域とともにある学校づくりに向け、各学校に働きかけていきます。

施策項目 1 1 コミュニケーション能力の育成

児童生徒が自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりできるよう、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図ります。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
言語活動の充実	「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づいた授業改善をテーマに、全小中学校に学校訪問を行う中で、子ども同士で対話を通じて考えを深める活動を位置付けるよう指導助言を行いました。
コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	小樽音読カップを11月に実施し、児童生徒69名が参加したほか、小樽イングリッシュキャンプやウインターイングリッシュスクールを実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 92.4% 中学校 93.2% ※基準年度 (R6)				小学校 92.4% 中学校 93.2%	小学校 100% 中学校 91.7%	小学校 100% 中学校 100%

目標に対する評価と取組

- ① 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に示している「安心して学べる学級づくり」を基盤として「対話を通じて考えを深める活動」を各教科の授業に適切に位置付け、子どもの思考力等を高め、子どもが主体となった学習となるよう指導助言しました。「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と回答した割合は小中学校で100%となりましたが、中学校では、減少しました。

（小：市100%、道95.0%、国94.2% 中：市91.7%、道97.6%、国95.1%）

主な今後の展開

日常の各教科等の授業において、引き続き「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づく活動を位置付け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図られるよう指導します。

施策項目 1 2 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

児童生徒理解と正確な状況把握に基づき、学校・家庭・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
いじめ防止対策の推進	いじめ防止キャンペーンを実施し、各中学校区において、児童生徒がネットいじめについて協議を行い、いじめ防止に向けた取組やスローガン等について話し合いを実施しました。また、いじめに対する正しい理解と未然防止、早期発見及び組織的な対応等について共通理解を図り、実践的指導力を高めることを目的に、いじめ問題対策研修会を実施しました。
情報モラル対策の推進 （再掲） （本掲は施策項目5）	全小中学校において情報モラル教室を実施しました。また、保護者向けに小樽市情報モラル対策委員会がネットパトロール体験会を2会場に分けて実施するとともに、各種啓発資料を配付しました。
不登校対策の推進	①未然防止の取組 「不登校対策連絡協議会」を集合形式で開催し、外部講師を招き、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について理解を深めるとともに、市内小中学校教職員や保護者等を対象に「不登校対策研修会」を開催し、不登校の未然防止の取組及び不登校児童生徒の自立への支援に向けた取組についての理解を深めました。 ②初期対応の取組 不登校傾向の児童生徒の状況を把握するとともに、市の福祉保険部やこども未来部と学校が連携して家庭訪問を行うなどの取組を行いました。 ③自立支援の取組 教育支援センター「登校支援室」と定期的に不登校対策会議を実施したほか、5月と2月に学校関係者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による小樽市教育支援センター登校支援室運営委員会を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査等において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 90.9% 中学校 76.4%	小学校 91.7% 中学校 85.4%	小学校 89.8% 中学校 81.7%	小学校 88.7% 中学校 83.6%	小学校 98.2% 中学校 96.9%	小学校 98.8% 中学校 96.3%	小学校 100% 中学校 100%
②	文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 68.0% ※基準年度 (R6)					小学校 100% 中学校 99.5%	小学校 100% 中学校 100%

目標に対する評価と取組

- ① 6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を展開し、各小中学校でいじめ防止に係る取組を実施し、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の割合が、中学校では減少したものの、小学校においては増加しました。
- ② 不登校児童生徒が養護教諭やスクールカウンセラーなどに相談できる機会を提供した結果、ほぼ全ての不登校児童生徒が、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けました。

主な今後の展開

令和8年度も、6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を実施し、各小中学校において、いじめ防止の取組を行います。また、各学校に対して、いじめの未然防止及び積極的ないじめの認知による早期発見・早期解消に向けての組織的・継続的な取組を推進するよう指導助言します。さらに、道教委いじめ調査（6月、9月、11月）に加え、12月～3月末までの状況を市教委独自に調査し、きめ細かな把握に努めます。

また、令和7年3月に作成した小樽市不登校対応マニュアルを活用するとともに、児童生徒の心のケアにも対応するためスクールカウンセラーを各学校に派遣し、教育相談体制の強化を図ります。さらに、学校や登校支援センターが不登校児童生徒に対し、1人1台端末も活用し学習支援等を行います。

目標3 健やかな体の育成

健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組みます。

施策項目13 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

主な取組	R7の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小樽市小中学校体力向上検討委員会において作成した、授業実践動画をオンデマンド配信しました。
教員の指導力の向上	本市の実践指定校として高島小で、外部講師を招聘した研修講座を集合とオンデマンドによるハイブリット型で開催し、83名の教員が参加しました。
運動部活動への支援	生徒が希望する部活動に取り組むことができるよう、拠点校方式での合同部活動を実施するとともに、希望する全ての中学校への部活動指導員の拡充配置や小樽市中学校体育連盟への財政的な支援を行いました。
スポーツイベント等への参加促進 (施策項目30に再掲)	市民スポーツ大会は、7月27日から12月14日まで開催し、延べ参加者数が3,850名となりました。
家庭や地域との連携 (施策項目15に再掲)	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を行い、体力・運動能力を高めるための保護者向け資料を作成・配付しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小学校5年生 男子 50.4 小学校5年生 女子 49.4 中学校2年生 男子 48.4 中学校2年生 女子 47.0	小学校5年生 男子 50.1 小学校5年生 女子 49.5 中学校2年生 男子 49.1 中学校2年生 女子 46.9	小学校5年生 男子 49.6 小学校5年生 女子 48.5 中学校2年生 男子 48.1 中学校2年生 女子 46.0	小学校5年生 男子 50.1 小学校5年生 女子 51.0 中学校2年生 男子 49.7 中学校2年生 女子 47.4	小学校5年生 男子 49.0 小学校5年生 女子 49.0 中学校2年生 男子 48.4 中学校2年生 女子 47.0	小学校5年生 男子 50.3 小学校5年生 女子 50.5 中学校2年生 男子 48.4 中学校2年生 女子 46.4	小学校5年生 男子 50.0 小学校5年生 女子 50.0 中学校2年生 男子 50.0 中学校2年生 女子 50.0
②	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体育の授業以外で1週間に運動やスポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	小学校5年生 男子 89.0% 小学校5年生 女子 85.8% 中学校2年生 男子 90.6% 中学校2年生 女子 81.7%	小学校5年生 男子 85.3% 小学校5年生 女子 88.6% 中学校2年生 男子 86.5% 中学校2年生 女子 78.1%	小学校5年生 男子 87.5% 小学校5年生 女子 84.1% 中学校2年生 男子 89.6% 中学校2年生 女子 79.8%	小学校5年生 男子 87.5% 小学校5年生 女子 84.7% 中学校2年生 男子 88.1% 中学校2年生 女子 75.2%	小学校5年生 男子 89.1% 小学校5年生 女子 82.0% 中学校2年生 男子 86.5% 中学校2年生 女子 77.0%	小学校5年生 男子 91.1 小学校5年生 女子 85.0 中学校2年生 男子 88.8 中学校2年生 女子 74.5	小学校5年生 男子 100% 小学校5年生 女子 100% 中学校2年生 男子 100% 中学校2年生 女子 100%

目標に対する評価と取組

- ① 児童生徒の体力向上を図るための教員研修を実施し、小樽市小中学校体力向上推進委員会で作成した授業実践動画を全小中学校にオンデマンド配信するなど、児童生徒の体力向上に資する取組を進めましたが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点において、小学校5年生は全国平均値を上回り、中学校2年生は下回る結果となりました。
- ② 各学校が体力向上改善プランを作成して授業以外での運動時間を確保するよう取組を推進するとともに、スポーツイベント等への参加促進などにより各学校の体力向上に努めました。

主な今後の展開

令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、小樽市小中学校体力向上検討委員会において、今年度の重点を明確にし、体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するよう指導します。体育の授業改善と栄養教諭を中心とした食に関する指導を継続し、公開研究会等を通して、その取組の成果を広く普及します。

施策項目 1 4 食育の推進

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健康増進を図るほか、学校においては、食育の生きた教材である学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭・地域と連携して児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食に関する研修等の充実を図るとともに、地場産物を活用した学校給食の提供に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
「早寝早起き朝ごはん」運動の推奨	今年度も市内全小中学校で生活リズムチェックシート等を活用し、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しました。
食育研修講座の実施	教職員を対象とした「食育研修講座」を、集合形式により開催し、39名の教員等が参加したほか、オンデマンド講座を開催し、47名の教員等が参加しました。
食に関する指導の実施	学校における教科学習の時間や給食時間などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明や指導を17校で387回行い、食に関する正しい知識や望ましい食習慣への理解を深めました。
食物アレルギーに対する知識の啓発	児童生徒に食物アレルギーについての正しい知識や意識を持たせることを目的として、小中学校教頭等を対象に食物アレルギー対応に関する研修を行いました。
児童生徒の学校給食に関する意識の啓発	日本の伝統ある優れた食文化や各地域の特性を生かした伝統的な食文化について理解を深めるため、行事や季節のイベントメニューを16回、郷土料理を39回実施するとともに、給食だよりを10回、給食メモを50回発行する中で、食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項を掲載し、学校給食に関する意識の啓発を図りました。
学校給食における地産地消の推進	地産地消の取組として、小樽・後志産食材を給食献立へ導入することで、児童生徒が食文化や郷土食への関心を深めることができました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する「食べている」及び「どちらかといえど食べている」の回答の割合	小樽市 小 91.3% 中 89.0% 全 道 小 92.8% 中 90.8% 全 国 小 94.5% 中 91.9%	小樽市 小 92.9% 中 93.7% 全 道 小 93.5% 中 91.7% 全 国 小 94.9% 中 92.8%	小樽市 小 91.8% 中 88.4% 全 道 小 92.5% 中 90.3% 全 国 小 94.4% 中 91.9%	小樽市 小 91.1% 中 88.6% 全 道 小 92.1% 中 88.8% 全 国 小 93.9% 中 91.2%	小樽市 小 92.1% 中 89.6% 全 道 小 92.0% 中 89.3% 全 国 小 93.7% 中 91.2%	小樽市 小 91.9% 中 90.6% 全 道 小 91.9% 中 89.3% 全 国 小 93.7% 中 91.2%	小学校・中学校とともに全道・全国平均を上回る
②	食育研修講座（教職員対象）の開催	年 1 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回
③	食に関する指導（児童生徒、保護者対象）の実施校の割合	36.7%	37.9%	55.2%	44.8%	58.6%	58.6%	100%
④	地産地消の給食メニューの品目数及び提供回数（生野菜や生果実の単品での提供を含む）	6 品目・ 7 回	4 品目・ 4 回	7 品目・ 9 回	10 品目・ 10 回	20 品目・ 23 回	27 品目・ 35 回	8 品目・ 10 回

目標に対する評価と取組

- ① 「早寝早起き朝ごはん」の取組を推進するとともに生活リズムチェックシートを活用して、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しました。「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を下回っているものの、差は縮まっており、全道平均と同程度の結果となりました。
- ② 職員を対象とした食育研修は、教頭等を対象とした児童生徒へのアレルギー対応に関する研修を実施するとともに、今年度は、教職員を対象とした「望ましい食習慣について～早ね、早おき、朝ごはん～」をテーマにしたオンデマンド講座を実施することで目標としていた回数を達成できました。
- ③ 食育指導のために栄養教諭を学校に派遣し、小学校は14校、中学校は3校で食育授業を実施しました。
- ④ 今年度は、食材費の高騰などの影響もありましたが、地元産食材の提供回数を増やすことができました。

主な今後の展開

「早寝・早起き、朝ごはん」の取組を学校と保護者が連携して取り組むよう引き続き指導します。栄養教諭の各小中学校への派遣については、生きた教材である給食を利用した指導ができる給食時間の派遣とともに、積極的に食育授業等の推進を図ります。学校給食における地産地消の取組については、回数増に向けて献立を作成し、児童生徒への食育として着実に取り組んでいきます。

また、「残食」について、令和4年2学期より毎食記録を取りその結果を献立作成の参考にしています。栄養教諭による食育指導の中でも「残食」を減らすことをテーマの一つとして取り上げております。

令和6年度より市内全校の小学5年生、中学2年生を対象に嗜好調査を実施、令和7年度より市内全校の小学4年生から中学3年生までを対象に嗜好調査を実施しました。結果を市内全小中学校へ共有し、児童生徒の喫食状況の傾向などを踏まえ、安全安心な給食を提供してまいります。

施策項目 15 健康教育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制整備を推進します。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
保健指導の充実	生活リズムチェックシートを活用した基本的生活習慣の指導など、家庭との連携を図りました。
性に関する指導・薬物乱用防止に対する指導の充実	授業などを通じて児童生徒へ、性に関する教育を行いました。また、警察官などの外部講師を招き「薬物乱用防止教室」などを実施しました。
疾病予防や生活習慣病対策の啓発	がんなどの疾病、生活習慣病対策について、授業などを通じて児童生徒へ指導を行いました。
家庭や地域との連携（再掲） （本掲は施策項目13）	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を行い、体力・運動能力を高めるための保護者向け資料を作成・配付しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	外部講師の活用による薬物乱用防止教室を実施した学校の割合	80.0%	75.9%	100%	100%	100%	100%	100%
②	学校保健委員会を年間に複数回開催している学校の割合	18.2%	62.0%	100%	100%	100%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 外部講師を活用した事業が全ての小中学校において実施することができました。授業を中心とした指導が中心となりましたが薬物乱用防止教室は全校で実施しました。
- ② 安心安全な学校運営のために積極的に活用するよう指導することで、全ての小中学校において、学校保健委員会を年間に複数回開催しました。

主な今後の展開

引き続き外部講師を積極的に活用し、専門的な見地からの健康教育が充実されるよう指導します。

目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進

基本的な生活習慣や豊かな情操の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域が連携・協働した組織的・継続的な環境づくりに取り組みます。

施策項目 16 家庭教育支援の充実

保護者に対する子育てに関する学習機会の充実を図るため、生涯学習プラザ等において、家庭教育に関する情報交換を行えるような居場所づくりや、親子が集い楽しめるイベント等の開催、家庭教育に役立つ講演会や研修会の開催などに取り組みます。また、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着を目的とした、長期休業中の子ども向け体験活動の実施に取り組みます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
家庭教育支援に関する学習機会等の充実	生涯学習プラザを会場に保護者に対する学びの場の提供や、地域における子どもや保護者の居場所づくり、読み聞かせや親子体験講座を35講座実施し、延べ334名が受講し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めました。
望ましい生活習慣の確立	長期休業中の子ども向け体験活動（生活習慣改善のため午前中の時間帯に実施）を学校施設、社会教育施設にて夏季休業4回、冬季休業は4回実施し、延べ102名の児童が受講し、望ましい生活習慣確立に努めました。
家庭教育支援のための環境づくり	生涯学習プラザを会場に保護者の相談の場として、「子どもカフェ」を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数（※）	1,750 人	551 人	376 人	605 人	408 人	436 人	1,900 人
②	「長期休業中の子ども向け体験活動」に参加する児童の割合（在籍児童に対する参加児童数の割合）	9.3%	5.4%	3.3%	8.2%	6.0%	3.0%	15.0%

※受講者数は家庭教育支援に関する学習機会等と長期休業中の子ども向け体験活動の合計受講者数

目標に対する評価と取組

- ① 家庭教育支援に関する講座は、昨年に引き続き保護者に向けた対面の講座のほか、読み聞かせ体験会や親子体験講座を実施しました。また、生涯学習プラザで行われた「レピオフェスティバル」にてブースを設け、工作教室、子育て相談を実施するなど、家庭教育支援の充実に努めました。
- ② 「長期休業中の子ども向け体験活動」は、生涯学習プラザ会場で実施しました。活動に参加した児童は、専門的な講師の指導により発展的なプログラミング学習を体験したほか、実験教室や工作教室を通じて科学やものづくりの楽しさを体験しており、基本的な生活習慣や豊かな情操の育成に向けた取組を実施することができました。

主な今後の展開

学校施設や生涯学習プラザを主な会場として、家庭教育講座や長期休業中の体験活動を実施するほか、子ども達の生活習慣改善や家庭教育についての情報交流の場を設定していくよう努めます。

施策項目 17 学校と地域の連携・協働の推進

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールの活動充実に向けた研修会を実施し、学校と地域住民等の協働による学校づくりを進めるとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを推進します。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
コミュニティ・スクールの導入・推進	全校にコミュニティ・スクールを設置しました。国や道の情報を市内全校に周知したほか、学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施し、理解促進に努めました。
「樽っ子学校サポート事業」など地域ボランティアスタッフの協力による学校と地域の連携・協働の推進	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ204名派遣し、学習サポートを実施しました。延べ2,431名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 （施策項目23に再掲）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ4,177名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数11名、延べ派遣者数27名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は学校を会場として46回実施し、延べ1,164名の児童が参加、地域と連携した取組の推進に努めました。
子どもの活動拠点や地域の生涯学習の場づくりなどの推進	学校施設を放課後や長期休業中に「樽っ子学校サポート事業」に提供するなどし、積極的に子どもの学習の場づくりを推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	コミュニティ・スクールの活動推進のための研修会に参加している学校の割合	26.1% ※基準年度 (R5)			26.1%	89.6%	93.1%	100%
②	「樽っ子学校サポート事業」の延べ参加児童・生徒数※	5,882人	2,199人	3,073人	5,011人	2,832人	2,431人	6,000人

※参加児童・生徒数には、レピオ学習会参加人数を含んでいます。

目標に対する評価と取組

- ① コミュニティ・スクールの理解促進を図るため、先進校視察を実施したほか、後志教育局より講師を招き、学校運営協議会委員を対象に、熟議をテーマとした研修会を実施するなど、コミュニティ・スクールの理解促進に努めました。
- ② 長期休業中の学校での学習会について、申請のあった学校へボランティアを派遣し、学習機会の増加に努めました。実施校は23校から21校に減少したものの、サポーター数は昨年より増加し、児童生徒が主体的に学ぶ機会を設けることができました。

主な今後の展開

学校と地域住民等の協働による学校づくりとして、学校支援ボランティア登録の充実を図るよう地域住民への普及・啓発や人材の確保を進めていきます。その機会としてボランティア研修会やコミュニティ・スクール研修会の中で、地域学校協働活動の目的や実績について報告していくことを検討するとともに、学校支援ボランティアの研修会実施や地域学校協働活動の紹介などを進め、地域と学校の連携強化に努めます。

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組みます。

施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進

児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

主な取組	R 7の取組（具体的な内容）
幼児教育施設と小学校の接続	幼保小の連携を図るために、幼保小連携研修講座を開催し、市内幼児教育施設職員や小中学校教員等40名が参加のもと研修を行いました。特別な教育的支援を必要とする児童については、就学相談等において把握した情報や就学後の指導・支援について幼保小で情報を共有しました。
小中一貫教育の推進	小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、全中学校区において義務教育9年間における教育目標を共有し、教育課程や指導方法の工夫改善について交流するとともに、小中学校間で授業参観等を行いました。
小学校・中学校・高等学校の接続	キャリアパスポートなどを校種間で引継ぎする際には、丁寧かつ円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒については、切れ目のない支援になるように、綿密な対応に努めるよう指導助言しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合	10.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	全国学力・学習状況調査の学校質問調査において「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合	小学校 50.0% 中学校 41.6%	小学校 64.7% 中学校 83.3%	小学校 88.3% 中学校 100%	小学校 88.3% 中学校 100%	小学校 94.2% 中学校 91.7%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、市内全中学校区において小中一貫教育を推進し、「学力・体力の向上」、「豊かな心の育成」、「地域に貢献する力の育成」の3つのねらいを設定し、取組を推進してきました。小中の円滑な接続として、中学校の教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり相互に授業参観して、指導方法の工夫、生徒指導等の交流を行ったりするなど、小中一貫教育に向けて積極的な連携を図った結果、「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合が100%となりました。

主な今後の展開

小中の接続については、全小学校高学年における教科担任制を実施するとともに、義務教育9年間を見通した実効性のある取組となるよう、小中学校間の学びの連続性に配慮した指導が行われるよう指導・助言を行います。あわせて、研修講座の実施を通じて、幼児教育施設と小学校との連携を支援してまいります。

また、児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばすことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって支えるとともに、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進するため、小中一貫教育の充実に向けた基本方針の見直しを進めます。

施策項目 19 教育環境の整備・充実

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、教育環境の向上を図るため、小中学校の適正な配置や施設整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努めます。

主な取組	R7の取組（具体的な内容）
小中学校の適正な配置	将来を見据えた学校の在り方の検討を行うため、児童生徒数の推移や国の教育施策の動向等について整理・確認を行いました。
学校施設の老朽化対策	老朽化が進む施設設備の改修を順次進めており、令和7年度は、西陵中学校及び向陽中学校のトイレの改修を行いました。また、張碓小学校、松ヶ枝中学校及び向陽中学校の屋内運動場の暖房設備を更新しました。
快適な学習環境の整備	学校施設のトイレの洋式化を順次進めており、令和7年度は、西陵中学校の校舎・屋内運動場及び向陽中学校の校舎のトイレの改修を行いました。 また、市内小学校6校の屋内運動場照明設備のLED化改修を実施したほか、前年度に引き続き新JIS規格の教室机への更新を順次進めており、令和7年度は、市内中学校6校の教室机を更新しました。
ICT機器の整備	令和2年度に整備した1人1台端末を更新するため、予備機を含む新たな端末を整備しました。また、校務系と教育系のネットワークを統合したほか、教職員等が校務で使用する端末についても更新を行い、新たな端末を整備しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	学校施設耐震化率	81.3%	94.1%	97.1%	100%	100%	100%	100%
②	学校施設のトイレの大便器に占める洋式便器の割合	57.2%	72.0%	77.7%	85.7%	90.3%	95.2%	100%
③	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	9.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人

目標に対する評価と取組

- ① 学校施設の耐震化については、令和5年度に目標値である耐震化率100%に到達いたしました。
- ② トイレの洋式化については、令和7年度は西陵中学校の校舎・屋内運動場及び向陽中学校の校舎のトイレ改修により、洋式便器の割合が向上しました。また、配管や内装等を含めた全体改修（多目的トイレ新設を含む）を実施したことにより、トイレの衛生環境の大幅な改善が図られました。
- ③ 教育用コンピュータの整備については、国のGIGAスクール構想の推進により令和2年度に整備（令和3年度から使用開始）した1人1台端末を、令和7年度に更新しました。時間の経過とともに事故や故障などで端末数は減少しますが、児童生徒数が減少傾向にあることや、適切な維持管理を行うことで、今後も1人1台の端末の維持に努めます。

主な今後の展開

児童生徒や保護者等から要望の強いトイレの洋式化については、財政状況を踏まえた上で、できるだけ早期に整備を進めます。

小中学校の適正な配置については、学校規模や児童生徒数の推移に加え、地域の実情や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境の維持・向上を図る観点から、将来を見据えた学校の在り方について、引き続き総合的な検討を行います。

児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、早期の対応について検討を行います。

施策項目 20 教職員の資質・能力の向上

教育の今日的課題の解決に向けた指導力の向上を図るために、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努め、活力ある学校体制の確立や創意ある教育課程を編成するための環境整備に努めるとともに、法令遵守の徹底や服務規律の保持について教職員の意識を高めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
各種研修の充実	集合型とオンデマンドによる研修を組み合わせるなどの工夫をして、多くの教職員が参加し、専門性を高める機会を提供しました。
公開研究会の開催	公開研究会を市内 29 校の小中学校で開催しました。他校での取組や他教科の授業について研修を重ねることで、指導力の向上を図りました。
研究活動の推進	教育研究所において、研究主題に基づく教育研究を推進し、15 校、6 団体を指定した調査研究活動の推進、101 冊の研究図書の貸出しなど、各学校の研究活動の改善・充実のための支援を行いました。
服務規律の保持	法令遵守の徹底や服務規律の保持について校内研修の充実に努めるなど、教職員の自覚を高めるため、北海道教育庁に講師を依頼したコンプライアンス研修会には 51 名が参加しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	校外研修に参加している教員の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	公開研究会を実施している小中学校の割合	90%	100%	100%	100%	96.6%	100%	100%
③	他校の公開研究会に参加している教員の延べ人数	592 人	292 人	379 人	456 人	548 人	611 人	1,200 人
④	外部の専門家を招いて服務規律に関わる研修を実施している小中学校の割合	3.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い制限がなくなり、集合型の研修のほか、オンデマンドを併用したハイブリット研修にも継続して取り組み、教員の研修参加の割合は 100% となりました。
- ② 及び ③
小樽市内全小中学校で公開研究会を実施しました。他校の公開研究会には 611 人の教員が参加し、昨年度よりも多くの教員が他校の研究から理論と実践を学び、自校の教育活動への還元が図られるなど、研修が充実しました。
- ④ 全ての学校で外部の専門家によるコンプライアンス研修会を実施できました。

主な今後の展開

教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努めるために、集合形式と ICT 機器を活用したオンライン、オンデマンドなど実施方法を工夫することで教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

施策項目 2 1 学校運営の改善

教員が心身共に健康を維持して教育に携わることができるよう、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」における取組を継続するなど、教員の多忙解消に取り組みます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
本来担うべき業務に専念できる環境の整備	特別支援教育支援員 2 9 名を必要とする全校に配置したほか、スクールカウンセラー 4 名、学校司書 1 1 名等の配置及び派遣を行いました。
部活動に係る負担の軽減	専門的知識・技能を有する部活動指導員 1 2 名を、中学校に引き続き配置し、1, 4 9 3 時間指導しました。
勤務時間を意識した働き方の推進	月 2 回以上の定時退勤日や、長期休業期間中における学校閉庁日を 1 2 日間設定し、時間外の電話対応については、留守番電話サービスを利用しました。
教員の心身の健康保持	令和 8 年 2 月～3 月に全ての教職員を対象にストレスチェックを実施（4 5 9 件）し、高ストレス者に対する医師との面談体制を維持するなど、メンタルヘルス対策に取り組みました。
校務の効率化	校務用パソコンの入替に合わせて「校務支援システム」のインターネット利用オプションを導入することにより、職員室以外でも「校務支援システム」を利用できるようにし、教員の負担軽減を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間が 1 か月で 4 5 時間を超える教員の割合	55. 6% ※指標に合わせて修正	45. 8%	43. 9%	42. 9%	44. 6%	42. 0%	0%
②	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
③	部活動指導員を配置している中学校の割合	0%	66. 7%	58. 3%	83. 3%	58. 3%	58. 8%	100%
④	学校司書を配置している学校の割合（再掲） （本掲は施策項目 9）	16. 7%	31. 0%	48. 2%	62. 0%	72. 4%	79. 3%	100%

目標に対する評価と取組

- 令和 7 年度は、前年度に比べ 4 5 時間以上時間外勤務を行った教員は減少しました。取組としては、これまでと同様に、各学校が業務改善を行うとともに、ＩＣカードを利用して勤務時間を客観的に計測・記録し、「見える化」することで、教職員が自らの勤務時間をより意識できるようにしました。
- 「小樽市立学校における働き方改革行動計画（第 3 期）」を策定し、行動計画の各学校への周知徹底、部活動休養日設定の意義についての啓発・指導などにより、令和 3 年度から引き続き、全ての部活動で部活動休養日を完全に実施しました。
- 希望する全ての中学校に部活動指導員を配置することができました。また、令和 5 年度から実施している拠点校方式による合同部活動を拡充することで顧問が減り、教員の負担軽減につながりました。
- 新たに短時間勤務司書を 1 名任用した結果、学校司書を配置している学校の割合が増加しました。また、司書未配置校については、司書の増員により昨年度より司書が学校を訪問する回数が増え、更なる蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めることができました。（再掲、本掲は「施策項目 9」）

主な今後の展開

令和 8 年度以降は、市教委から保護者へ「teturu」で直接連絡可能となる自治体連絡機能等の新しいオプションについて、効果検証を行いながら導入を検討し、教員の負担軽減を図ってまいります。また、在校等時間の実態分析により、教頭や特定の教職員に過度な負担が生じていた場合は、校長に対し業務の平準化を求めるなど、負担解消に向けた取組を進めます。

施策項目 2 2 学校安全教育の充実

子どもたちが犯罪や交通事故等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
防犯に関する教育の充実	全ての小中学校で防犯教室及び防犯訓練の両方を実施しました。
災害安全（防災）に関する教育の充実	全ての小中学校で消防等の関係機関と連携した避難（防災）訓練を実施しました。
交通安全に関する教育の充実	全ての小学校で交通安全教室等を実施しました。
生活安全に関する教育の充実	地域社会と連携した取組を推進するため、不審者情報等を警察から提供してもらい、いち早く情報を各校に流せる体制を整備しました。
通学路の安全対策の推進	冬休み明けの通学路の安全を確保するため、中学校の始業式前に、小樽市建設部と共同で落雪雪パトロールを行うとともに、学校や保護者等の要望を建設部へ要請しました。学校が交通安全等の観点から抽出した通学路の危険箇所を、警察等複数の機関と合同点検を実施し、対策を取りました。
情報モラル対策の推進（再掲） （本掲は施策項目5）	全小中学校において情報モラル教室を実施しました。また、保護者向けに小樽市情報モラル対策委員会がネットパトロール体験会を2会場に分けて実施するとともに、各種啓発資料を配付しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	60%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用した学校の割合	83.3%	79.3%	79.3%	79.3%	89.6%	100%	100%
③	警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を伴う交通安全教育を実施した学校の割合	76.7%	68.9%	58.6%	68.9%	86.2%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 防犯教室等の実施の重要性を理解、実施させるため、各学校へ国の通知や実践事例を配布し、実施している学校の割合は前年と同じ100%となりました。
- ② 通学路の安全マップを用いた学級活動を通して、各校に対し、児童生徒に安全教育を行うよう指導することで、全ての小中学校において、通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用しました。
- ③ 令和5年度に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための制限がなくなり、関係機関の制限や学級閉鎖などの影響で実施困難だった状況が解消されたことから、実施した学校の割合は近年増加傾向にありましたが、全ての小中学校において、地域と連携した体験的な活動を伴う交通安全教育を実施しました。

主な今後の展開

今後も実施可能な活動を検討し、児童生徒が自ら考えることができる力を養う安全教育を学校が実施できるよう指導、協力を行っていきます。

目標6 生涯各期における学習機会の充実

全ての市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域全体の教育力の向上に取り組みます。また、社会教育施設の利活用を促進し、各種事業の積極的な実施や情報発信に取り組みます。

施策項目23 「学び」と「活動」の循環の推進

地域住民などと連携した教育活動等の取組を推進するとともに、社会教育の担い手として地域で活動する人材の育成を通し、「学び」と「活動」の循環の推進に努めます。

主な取組	R7の取組（具体的な内容）
地域住民や民間団体と連携した取組の推進（再掲） （本掲は施策項目17）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ4,177名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数11名、延べ派遣者数27名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は学校を会場として46回実施し、延べ1,164名の児童が参加、地域と連携した取組の推進に努めました。
地域で活動する人材の育成	市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域の学習活動を支えるボランティア活動状況について調査しました。ボランティアリーダーについて個人登録40名、団体登録10団体、活動回数1,059回であり、また地域でボランティア活動する人材の育成を目的に、読み聞かせに関わる交流講座を実施しました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 （施策項目24に再掲）	生涯学習プラザを会場にして実施する「はつらつ講座」は、46講座開講し、参加者は939名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	地域のボランティアと連携して実施する「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数	2,130回	1,275回	1,639回	1,898回	1,623回	1,834回	2,200回
②	「おたる地域子ども教室」の実施校	9校	※0校	※0校	8校	5校	5校	11校

※R3、R4年度は生涯学習プラザで実施

目標に対する評価と取組

- ① 「学校支援ボランティア事業」について、水泳指導ボランティアの派遣は、昨年並みにボランティアを派遣し、スキー指導ボランティアの派遣は、ボランティア登録者の高齢化などから、活動全体としても減少することとなりました。
- ② 「おたる地域子ども教室」については、学校を主な会場として実施し、地域のボランティアや市内スポーツ団体の協力を受けながら、土曜日の子どもの居場所づくりに努めました。生涯学習プラザ会場では、市内の社会教育団体と協力し、科学実験教室を実施しました。

主な今後の展開

学校支援ボランティア事業では地域人材を積極的に活用し、また、おたる地域子ども教室事業においては地域人材のほか、市内スポーツ団体や社会教育団体、高校生ボランティアとも協力し、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応じた学習講座を充実させるとともに、生涯学習プラザや学校施設の活用促進を通して、生涯各期における学習機会の充実に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実	市民の学習活動の推進に大きな役割を担う企業などとの連携を図り、道内外から講師を招いて開催する「市民大学講座」については、5 講座を実施、延べ 6 4 7 名が受講しました。生涯学習プラザにおいて開催している「はつらつ講座」については、4 6 講座を実施、延べ 9 3 9 名が参加し、市民の学習機会充実に努めました。
生涯学習プラザ等の活用促進	各種講座等を整理した生涯学習情報をホームページやパンフレットで年 4 回発信するなど、生涯学習の意欲向上につながる情報提供をしており、2 9, 8 6 4 名が利用しました。更に、令和 3 年 6 月から芸術・文化活動の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を開放して学習及び活動の場を提供しており、利用者は延べ 4, 4 4 6 名となりました。
「レピオフェスティバル」の開催を通じた市民の学習活動の促進	生涯学習プラザ（レピオ）の利用者が、日頃の学習活動や学んだ成果の発表を行う「レピオフェスティバル」について、ステージ発表と作品やポスターの展示発表の形式で開催しました。ステージ発表は 1 3 団体、作品・ポスター展示団体は 1 5 団体の協力を得ることができ、発表当日、展示期間には延べ 1, 4 4 1 名が来場するなど、学ぶ楽しさの発信と利用団体の活動の活性化、交流促進に努めました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知（再掲） （本掲は施策項目 23）	生涯学習プラザを会場にして実施する「はつらつ講座」は、4 6 講座開講し、参加者は 9 3 9 名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合	1. 1%	0. 4%	1. 2%	1. 2%	1. 6%	1. 6%	1. 2%
②	「生涯学習プラザ」の人口に対する延べ利用者の割合	41. 7%	16. 4%	24. 1%	26. 1%	28. 3%	29. 4%	50. 0%

目標に対する評価と取組

- ① 「市民大学講座」は道内外から講師を招き、5 講座を実施しました。また、「はつらつ講座」については、運動系、語学系、文化・教養系の講座を実施し、市民の学習機会の充実に努めました。「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合の目標を達成しました。
- ② 生涯学習プラザに関しては、生涯学習情報をホームページや冊子で発信するなど、利用促進に努めており、利用者数はコロナ禍以降増加傾向にあります。また、生涯学習推進アドバイザーが、来館者などからの相談に対する助言や学習情報の提供に努めました。

主な今後の展開

生涯学習プラザを利用する市民が、生涯にわたって学習に取り組めるよう、多様な学習講座を充実させるとともに、学習講座を契機として、受講生が新しい学習の場を創設し、あるいは、学習を支援する側となることができるよう、生涯学習施設としての役割を充実させていきます。

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進

利用しやすい図書館サービスの充実のため、レファレンス機能を充実し、市民の学習活動の支援に取り組みます。また、子どもの読書活動を充実するため、学校図書館の支援や学校司書・ボランティア団体との連携に取り組みます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
図書資料の整備とレファレンス機能の充実	行政機関、他部署との連携により、各取組に関するパネル掲示やパンフレット配布とともに、関連する図書の展示貸出しを行い、市民生活に役立つ企画展示を実施し、そのための図書資料を整備したほか、レファレンス回答情報を職員間で共有し、職員のレベルアップを図り、レファレンス機能の向上に努めました。
デジタルライブラリー事業	図書館所蔵の貴重な郷土資料について、調査研究のみならず、広く発信することを目的に、デジタルライブラリーの充実を図るため、郷土史家の協力のもと、貴重資料の計画的なデジタル化に努め、年間目標新規公開点数 5 0 点を達成することができました。
図書館ホームページ、I C T 機器の活用による情報発信	S N S 更新を積極的に行い、図書館活動の周知や情報提供を図りました。 また、利便性向上のため、レファレンス依頼とデジタルライブラリー画像使用許可申請を、W E B 上の専用フォームからできるようにし、ホームページ活用推進を図りました。
読書普及活動事業	市民が頻繁に利用するウイングベイ 1 番街 4 階フロアに図書返却 B O X を設置し、利便性向上により気軽に図書館を利用できる体制を整えることで、読書環境の充実を図りました。
乳幼児期における読書活動の推進	ブックスタート事業や、乳幼児向けおはなし会、同日のミニミニブックフェス（児童室内）の開催、また、幼稚園と連携して園内でおはなし会を実施し、本との出会いにつなげました。
子どもの読書活動の普及・啓発	「小樽市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、計画的に読書を推進する体制作りを進め、また、児童室に児童生徒企画による図書展示や P O P による興味付け、生徒が図書館で学習できる「勉強スルベヤー」の実施による図書館利用促進により、児童生徒の読書環境の充実に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	図書貸出し冊数(年間の市民 1 人当たりの図書貸出し数)	2.89 冊	2.27 冊	2.66 冊	2.74 冊	2.74 冊	2.65 冊	3.20 冊
②	利用者数	243,150 人	148,720 人	175,070 人	180,675 人	183,513 人	169,190 人	250,000 人
③	利用登録者数	39,418 人	42,806 人	43,889 人	45,059 人	45,983 人	46,873 人	49,000 人

目標に対する評価と取組

- ① 行政機関、他部署に連携の呼びかけや、実施事例を示すことで連携企画展を増やし、取組を P R することにより市民に役立つ情報を発信したほか、市のクーリングシュルター指定を受けることで、夏期の猛暑の中でも快適な読書及び学習環境の整備に努めました。
- ② これまで F A X やメール等で受けていた、レファレンス依頼とデジタルライブラリー画像使用許可申請を、W E B 上から専用フォームでできるようにし、利便性の向上とホームページ活用推進を図りました。
- ③ 図書館窓口で北海道立図書館利用登録や、同館の「インターネット予約貸出サービス」開始を呼びかけ、当館と道立図書館の同時利用登録による読書環境拡充に努めました。

主な今後の展開

創立 110 周年を迎えるにあたり、「みんなで創る図書館 N E X T S T A G E !」をテーマに、産学官民が連携して、幅広い年齢層が集い、交流するような記念行事を開催し、にぎわいを創出できる図書館の新たな魅力と可能性を示すことにより、図書館の利活用の促進に努めます。

施策項目 26 総合博物館の利活用の推進

資料の収集・保存とその展示に努め、調査研究の成果を公表し地域の歴史文化に貢献するとともに、子どもたちをはじめとする市民と展示や普及活動などを通じて資料の価値を共有し、地域住民の学びの拠点としての情報発信に努め、関係機関との連携・協力を推進し、学芸員の資質向上を図ります。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業の充実	令和 7 年度は、寄贈の受け入れ等により、博物館資料 3 7 件 3 2 0 点を新規に登録しました。
普及事業の推進	歴史・自然・科学・交通の分野や重複した内容の各種普及事業を 1 2 4 件実施し、4, 5 5 9 名の参加がありました。
常設展の充実	鉄道展示・歴史展示を中心に常設展の団体向け解説を実施しました。
科学教育に関する体制の充実	「科学の祭典」をウイングベイ小樽で開催し 1, 4 2 7 名の来場者がありました。星空観望会、チャレンジラボ、ジュニア科学講座（3 3 回）を行いました。
企画展の充実	本館企画展「博物館コレクション ハムシ・ゾウムシ・カミキリムシ」を開催、4 7, 1 7 1 人が来館しました。 運河館トピック展を 3 回開催、3 1, 4 3 9 名が来館しました。
リファレンス業務の充実	博物館利用者の質問対応、研究補助等、2 5 6 件のリファレンス業務を行いました。
広報活動の推進	広報おたるやホームページへの掲載、月間情報のチラシ発行や SNS を活用した情報発信を行いました。
学校等との連携の推進	学校等の団体対応として、展示解説や出前授業講師など 8 1 件を行い、1, 7 4 2 名の参加者に対応しました。 学校関係以外の団体対応として、展示解説や講演会講師など 1 2 件を行い、2 7 0 名の参加者に対応しました。
旧日本郵船株式会社小樽支店との連携の推進	4 月 2 9 日より公開を再開し、指定管理者と適宜協議・連携しながら、解説会やワークショップ、ミニコンサートなど多岐に渡る来館者向けイベントを開催しました。入館者数は 2 1, 1 7 4 名となり、目標の 2 0, 0 0 0 名を達成しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	館内外で実施している各種普及講座の実施数	100 件	38 件	64 件	75 件	107 件	124 件	105 件
②	総合博物館収蔵資料数	131, 351 点	154, 394 点	154, 641 点	157, 753 点	158, 366 点	158, 686 点	159, 000 点
③	総合博物館資料等利用数	資料利用 1, 017 点 うちデジタルアーカイブス 503 点	資料利用 565 点 うちデジタルアーカイブス 365 点	資料利用 1, 048 点 うちデジタルアーカイブス 639 点	資料利用 1, 137 点 うちデジタルアーカイブス 565 点	資料利用 531 点 うちデジタルアーカイブス 354 点	資料利用 728 点 うちデジタルアーカイブス 420 点	資料利用 1, 070 点 うちデジタルアーカイブス 530 点
④	総合博物館入館者数	120, 237 人	63, 343 人	131, 937 人	129, 590 人	149, 953 人	144, 798 人	140, 000 人

目標に対する評価と取組

- ① 普及講座の実施数は令和 6 年度より増加し、目標の水準に達しました。企画展に関連した講演会や鉄道施設を活用した体験会も実施しました。
- ② 本市の歴史や自然、交通史に関する資料を引き続き収集し、収集した資料の整理も進めました。
- ③ 資料等利用点数は令和 6 年度より増加しました。古写真の利用が最も多く、出版物や番組の制作、調査研究等に数多く利用されました。
- ④ 入館者数は、本館冷暖房改修工事に伴い約 1 か月半の見学制限期間を設けたことから令和 6 年度より若干減少しましたが、目標の水準に達しました。

主な今後の展開

入館者数はコロナ禍前の状況を上回り、目標の水準に到達しています。収蔵資料や保有文化財、人的資源を積極的に活用した新たな取り組みを検討し、より多くの市民に魅力的な学びの場を提供できるよう努めます。また SNS を活用した情報発信により幅広い世代の利用を促進します。

施策項目 27 文学館・美術館の利活用の促進

市民が本市の個性豊かな文学や美術に触れる機会を提供するため、小樽ゆかりの作家等の作品や資料を収集・整理・調査研究を行いながら特別展・企画展を開催します。また、普及事業として各種講座を開催し、利用促進を図るほか、学校教育と連携した取組なども行っていきます。各種媒体を通じた展覧会のPRなどの広報に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業	文学館では館報第49号を500部作成・配布しました。また、令和8年度に向けた特別展、企画展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計772点を数え年度末資料数は92,450点に上ります。 美術館では館報37号を500部、38号を500部作成・配布しました。また、令和7年度に向けた特別展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計90点を数え年度末資料数は18,391点に上ります。
特別展の実施	文学館では特別展「自転車ぎこぎこ、人生の道のり 伊藤礼追悼展」を開催しました。入館者数は延べ69日間で2,167名でした。関連事業では、講演を1回行いました。 美術館では特別展を4本開催しました。特Ⅰは「能舞台の華 能画―松野奏風・松野秀世と能面―外沢照章の世界」（52日間1,726名）、特Ⅱは「浅原千代治展」（61日間3,198名）、特Ⅲは「海猫屋の時代」（72日間2,442名）、特Ⅳは「小樽ではじめての大きな美術展～太地社展100年～」（54日間1,083名）、観覧者数は延べ239日間で8,449名を数えました。関連事業では、講演会2回、朗読会1回、トークイベント4回、舞踏公演1回、コンサート2回を行いました。
企画展の実施	文学館では「没後二〇年 詩人・木ノ内洋二と一九八〇年前後の小樽」「小樽文学館と模型クリエイター「展示をつくる 仕事の舞台裏」」「小樽文学今昔物語1」「生誕130年 坂西志保展」の4本を開催し入館者数は202日間で延べ8,060名を数えました。また、企画展関連事業として展示作品の解説や講演会、朗読などを4回行い120名の参加がありました。令和2年度から幅広い客層獲得を目的に設けた無料展示コーナーでは10本の展示を行い延べ3,512名（※無料展示が重複する場合は延べ期間入館者数とした）の利用がありました。 美術館では常設展として中村善策記念ホールと一原有徳記念ホールでそれぞれ「池田緑 マスクに覆われた世界」「高木陽春写真展 みちノヒカリ 小樽に生きる人と風土を見つめて」「高木陽春写真展 続・みちノヒカリ 小樽に導かれたその先に」「阿部典英 挿絵原画展 物語る色と線」「北海道文化賞受賞記念美術評論家・酒井忠康のあゆみ」などの8本を開催し入館者数は1階・3階合計573日間で延22,331名を数えました。
普及事業	文学館では、職員が制作した展示を彩る作品の制作時におけるエピソードを話す解説を実施しました。 美術館では美術散歩を行い日高町や平取町などにある美術館・博物館をめぐるバスツアーを実施し40名の参加がありました。また、「ミュージアムショップボランティア講座」を6回開催し延べ111名の参加がありました。 また、市民ギャラリーの空き期間に絵画展や写真展を企画し施設の利用促進を図りました。
広報活動	文学館では館の活動や研究成果等について文学館報第49号を500部、美術館では美術館報37号を500部、38号を500部発行しました。また、文学館・美術館で市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布するほか、ホームページ・Twitter・Instagramを活用し広く周知を図りました。

学校等との連携	文学館では学校教育と連携した学生短歌コンクールを実施し347首の応募を受けました。また、北海道大学及び北海道教育大学からの博物館実習を受け入れました。更に文学館・美術館で令和2年度に作成した次世代の子ども向け事前学習用ガイドブック「ようこそ市立小樽美術館・市立小樽文学館へ」を活用し令和7年度も市内中学校に配布したほか研修で来樽した小中学生に配布し生徒等が優れた文学や美術に触れる機会を提供しました。
---------	--

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	文学館入館者数	9,138人	6,968人	9,454人	8,048人	12,060人	10,227人	11,000人
②	美術館観覧者数	11,524人	8,726人	12,838人	13,548人	12,586人	11,348人	13,000人
③	市民ギャラリー利用率	80.7%	49.6%	77.7%	75.3%	81.4%	73.5%	85.0%

目標に対する評価と取組

① 文学館では、次世代の顧客を獲得する目的で令和2年度に無料展示コーナーを設け、以降毎年無料展示を企画しています。企画展では小樽にゆかりのある作家と団体の展示を、特別展では小樽を代表する作家である伊藤整の次男であり、英文学者・エッセイスト・翻訳家・作家でもある伊藤礼の展示を実施し、目標年度を超えることはできませんでしたが、基準年度を超える入館者数を確保することができました。道外及び国外の観光客も見え始め全体的には増加傾向にありますが、今後入館者数を伸ばして行くには、より魅力ある企画の立案と実施する人員の確保が必要と考えます。

② 美術館では、特別展を4本開催しました。特に特別展Ⅰの「能舞台の華 能画―松野奏風・松野秀世と能面―外沢照章の世界」は、市内に「旧岡崎家能舞台」があることから市民に馴染み深い展示として取り組みました。基準年度となる観覧者数を超えることはできませんでしたが、これからも小樽を代表する作家や関わりのある作家の展示などに力を入れていきたいと考えています。関連事業では講演会やアートレクチャーを行い文化芸術に触れる機会を提供し観覧者数を伸ばす取り組みをしました。

常設展では小樽ゆかりの中村善策と一原有徳を中心に小樽美術館の特色を活かした展示に取り組みました。

また、昨年同様市民ギャラリーの空き期間を利用して小樽にゆかりのある作家の展示を開催するなど市民ギャラリーの利用促進を図りました。観覧者数は目標に向け増加傾向で推移しておりますが、今後観覧者数を伸ばして行くにはより魅力ある企画の立案と実施する人員の確保が必要と考えます。

③ 4月と10月にギャラリー利用の一括受付を行っており、ホームページやチラシ等で募集案内をし、令和7年度も参集での受付を行いました。利用団体については横ばいで推移していますが、令和7年度から8年度にかけてギャラリークロスの張替を実施したことから、このことも含め、広報活動をより活発に行い、空期間を埋めることが必要と考えます。

主な今後の展開

国内をはじめ国外の観光客が増えていることから、今後も増加することが考えられます。また、令和6年度から実施した入館料のキャッシュレス決済の利用度も上がってきています。文学館・美術館は文学や美術を見て聞いて触れて感じる場所と考えることから、この状態を維持しつつ、ITを活用した新たな見せ方や更なる情報発信を検討する必要があると考えます。

目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

小樽市の文化芸術活動の場の提供などの支援を行い、文化芸術活動の一層の活性化に取り組みます。また、先人が築いた豊かな郷土の文化遺産を保存・活用し、魅力あるまちづくりの推進に取り組みます。

施策項目 2 8 文化芸術活動への支援と市民参加

文化団体等への支援や文化芸術活動の発表の場の充実に図るとともに、文化芸術活動を行う人材情報の発信及び育成を通じて、文化芸術活動への支援と市民参加の拡大に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援	地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、中心的存在として活動する小樽市文化団体協議会やおたる子ども劇場などへの財政的支援を行いました。
「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信	市民による文化芸術活動の発表の場として、また鑑賞機会の拡充のため、「小樽市文化祭」を開催し、文化芸術活動の周知に努めました。文化祭全体として、4会場6, 666名の来場がありました。
アーティスト・バンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大	様々な文化・芸術の分野で活動をしているアーティスト（個人・団体）の活動内容を登録する「アーティスト・バンク制度」の活用を推進するとともに、その活動状況についてインターネット等を活用した情報発信を行いました。 アーティスト・バンク登録 141団体・個人（令和7年度末現在）
文化芸術活動を行う人材の育成と確保	伝統文化を継承し発展させていくため、能や箏などの普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、「文化芸術による子供育成推進事業」（派遣事業）に中学校4校が応募した結果、令和7年度は全校不採択となり実施はできませんでしたが、市内多数の学校が箏などの体験を独自で行いました。
文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオフェスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大	「文化芸術による子供育成推進事業」（巡回事業）に中学校2校が参加するなど、子どもが文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、生涯学習プラザ（レピオ）利用者が日頃の活動の発表を行う「レピオフェスティバル」を開催するなど、文化芸術活動への市民参加の拡大に努めました。
教育委員会庁舎附属屋内小運動場の文化・芸術活動を行う市民等への開放	生涯学習の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を市民等の文化芸術活動を行う場所として開放し、9団体、延べ4,446人の利用がありました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	「小樽市文化祭」の人口に対する参加者の割合	10.0%	2.9%	6.2%	6.7%	7.1%	6.6%	11.0%
②	「文化芸術による子供育成推進事業」に参加する小中学校の数	16校	11校	6校	8校	1校	2校	20校

目標に対する評価と取組

- ① 「小樽市文化祭」は、4会場14種目を実施しました。チラシ・ポスターの配布やSNS等の周知を行いましたが、出品者の減少もあり入場者数は昨年より減少しました。
- ② 「文化芸術による子供育成推進事業」は、派遣事業については、各学校独自での体験を行ったところはあったものの、本事業での実施はありませんでした。巡回事業については、3校申請し2校の実施となりました。

主な今後の展開

市民に文化・芸術活動への発表及び鑑賞機会の拡充を図り、文化芸術に対する理解を深めるとともに、積極的な参加意欲を高めるため、充実した文化祭の開催に努めます。

文化芸術による子供育成推進事業については、今後は講師派遣に対する市の助成事業を行う予定であり、引き続き、子どもが伝統文化に触れ学ぶ機会を充実させるため、能や箏などの伝統文化の普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、文化庁等関係機関の補助事業の周知方法を工夫・検討し、支援に努めます。

施策項目 2 9 文化財など文化遺産の保存と活用

歴史文化資源の適切な保存と活用の取組に向けて、国、道やその他の関係機関との連携を図るとともに、無形文化財等の保存継承に向けた学びの機会の創出を通じて、文化財など文化遺産の保存と活用に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用	「小樽市歴史文化基本構想」の策定時の調査で把握された文化遺産の中から、小樽市指定文化財の候補となっている物件について、調査を行いました。
無形民俗文化財や無形文化財の保存継承のため児童生徒に学びの機会を創出するなど、市民参加の拡大	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、4 つの文化財すべてで、文化財とゆかりのある地域の児童生徒を対象とした体験事業を実施しました。
歴史的建造物を保全活用するための国の支援制度の活用を含めた取組の調査・研究	「伝統的建造物群保存制度」について、関係部局と連携し勉強会を実施しました。 「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組について、「小樽市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けました。
重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店など文化財の適切な保存と活用	旧日本郵船株式会社小樽支店は、保存修理工事及び展示改修を終え、公開を再開しました。 旧手宮鉄道施設 機関車庫 1 号のアーチ窓及び土台の仮補強工事を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保持団体数	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体
②	「民俗芸能伝承事業（旧ふるさと教育推進事業）」による、松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事の練習会等への延べ参加児童・生徒数	805 人	0 人 (中止)	95 人	223 人	366 人	335 人	1,000 人

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市に所在する指定無形・無形民俗文化財の保持団体数は、令和 6 年度の 4 団体から変更はありません。各保存会では、従来の継承活動が行われました。保存会の事業に対する補助金の交付等を行い、指定無形・無形民俗文化財の保持団体の維持に努めました。
- ② 「民俗芸能伝承事業」による総合的な学習の時間などを通じた児童生徒への文化財の普及活動について、4 種類の文化財で体験事業を実施しました。体験事業の実施学年や実施校に変更はありませんが、少子化等の影響により参加児童・生徒数は減少しました。

主な今後の展開

歴史文化基本構想の理念を踏まえ、市内の歴史文化資源については、所有者などと連携を図りながら、適切な保存と活用に努めます。特に、無形・無形民俗文化財については、地域住民が中心的な担い手となっていますが、少子高齢化の影響による会員の高齢化、後継者不足等といった共通の課題があることから、補助金交付や民俗芸能伝承事業を通じ、活動を支援していきます。

目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、体育施設の整備と利用促進に努め、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

施策項目 30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる機会の創出に努めます。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室は、延べ参加人数が 7, 228 名となりました。指定管理者主催スポーツ教室は、延べ参加人数が 4, 895 名となりました。
学校開放事業の実施	小中学校屋内運動場開放校は 26 校で実施し、利用延べ人数が 55, 152 名となりました。
歩くスキー事業の実施	歩くスキー事業は、開放日数として 57 日実施し、ハウス利用延べ人数は、846 名、スキー貸出延べ人数は、378 名となりました。
体力テスト会の実施	体力テスト会は、3 回実施し、延べ参加人数が 67 名となりました。
市民歩こう運動の実施	市民歩こう運動は、5 回実施し、延べ参加者数は 100 名となりました。
ニュースポーツの普及	スポーツ推進委員によるニュースポーツ出前指導は、4 件の実施となりました。
スポーツイベント等への参加促進（再掲） （本掲は施策項目 31）	市民スポーツ大会等は、7 月 27 日から 12 月 14 日まで開催し、延べ参加者数が 3, 850 名となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	各種スポーツ教室参加者の人口に対する割合	6.5%	5.2%	8.0%	7.4%	7.3%	7.1%	7.8%
②	市内小中学校の開放校数	21 校	26 校	25 校	26 校	26 校	26 校	25 校
③	ニュースポーツ出前指導等の実施件数	14 件	3 件	2 件	1 件	2 件	4 件	20 件
④	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	24.2% ※基準年度 (R1)	36.9%	隔年調査	35.0%	隔年調査	50.9%	65%

目標に対する評価と取組

- ① 民間プールに委託している水泳教室のほか、総合体育館での各種教室やからまつ公園での歩くスキー教室など、年間を通じて開催している多様な教室を生涯スポーツ課の SNS で周知するなど、スポーツ教室参加者の増加につながる取組を行いました。
- ② 開放が可能な学校は全て供用し、目標校数に達しています。
- ③ ニュースポーツ出前指導の件数は 2 件から 4 件、用具の貸出しについては 4 件から 8 件に増加し、市民がニュースポーツを気軽に体験できる環境の整備に努めました。
- ④ 成人でも参加できる市主催のスポーツ教室（ヨガ教室、弓道教室）を継続して開催したほか、小学生向けバトミントン教室の開催やママ向けバランスボール教室、50 代からのバランスボール教室など幅広いニーズに対応した教室を開催し、より多くの方にスポーツに触れる機会を増やす取組を行いました。

主な今後の展開

誰もが各々の身体能力やニーズなどに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室の開催回数・種目・時間帯の見直しを図り、多様な競技を体験する機会をつくることで新たなスポーツ需要の創出に努め、スポーツ人口の裾野拡大を図ります。また、広報おたるだけでなく、生涯スポーツ課の SNS を活用するなど、幅広い層へ周知し、参加者を増やしていきます。

施策項目 3 1 スポーツ団体との連携と競技力の向上

スポーツ団体と連携した取組を進めるとともに、スポーツ団体への支援を行い、スポーツの振興と競技水準の向上を図ります。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
市民スポーツ大会の開催	市民スポーツ大会は、7 月 2 7 日から 1 2 月 1 4 日まで開催し、延べ参加者数が 3, 8 5 0 名となりました。
スポーツ推進委員の人材の確保と委員の協力を得た取組の推進	スポーツ推進委員は 2 0 人確保し、委員の協力を得た取組として、定例委員会は 1 0 回開催し、市民歩こう運動は 5 回実施し、研修会は 1 回開催しました。
スポーツ団体との連携した取組の推進、支援	スポーツフェスティバルに係る実行委員会に実行委員として参加し、前日の準備から当日の運営において職員を派遣し、スポーツ振興に対する取り組みの推進、支援に努めました。
各種競技大会の開催に対する支援	各種競技大会の開催に対する支援として、少年野球大会、小学生アルペンスキー大会、北海道ユース選手権大会、北整北海道少年柔道大会に補助金を支出しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	市民スポーツ大会の参加者の人口に対する割合	3. 4%	1. 2%	2. 7%	2. 8%	2. 4%	3. 8%	4. 1%
②	スポーツ推進委員数	16 人	16 人	16 人	16 人	18 人	20 人	16 人

目標に対する評価と取組

- ① 開催種目数は昨年と同じ 2 2 種目であり、昨年よりも参加者が増え割合は増加したが、目標は達成することができなかった。
- ② 推進委員を増やし強化することで、市民へのスポーツに対する関心・意欲を高めることに今後とも努めて参ります。

主な今後の展開

市民スポーツ大会については、現在、競技によっては地方予選会を兼ねている大会もあり、参加者が限定されることから、市民スポーツ大会実行委員会に対しては、市民誰もが参加できるような市民スポーツ大会（単独大会）を開催するよう、促して参ります。

また、スポーツ推進委員会と連携し、子ども体力向上支援事業など、幼少期からのスポーツに親しむ環境整備に努め、スポーツの推進に取り組んでいきたいと考えています。

施策項目 3 2 体育施設の整備と利用促進

市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図ります。

主な取組	R 7 の取組（具体的な内容）
体育施設の整備・改修と適正な運営・維持管理による利用促進	手宮公園陸上競技場においては、トラック等の改修を行い、第3種公認競技場の公認を更新しました。 からまつ公園運動場においては、老朽化により整備不良となっていた庭球場のコート整備を実施しました。
指定管理者制度導入による体育施設の効果的かつ効率的な運営	総合体育館、銭函パークゴルフ場については、引き続き、指定管理者制度を導入しています。
プール室を併設した新総合体育館の整備	入札不調後、8月には庁内に検討委員会を設置し、再入札に向けた課題について検討を進めており、実施時期は一定程度先送りすることとしましたが、引き続き整備に向けた検討を進めています。
体育施設を活用した各種スポーツ教室の開催（再掲） （本掲は施策項目 3 0）	教育委員会主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は7, 228名となりました。 指定管理者主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は4, 895名となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	目標年度 (R10)
①	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合	117%	65%	107%	128%	133%	142%	122%

目標に対する評価と取組

- ① 総合体育館については、老朽化が進み、修繕箇所も年々増えていますが、予算確保に努め、適宜修繕を行っていることや高島小学校温水プールでは、生涯スポーツ課職員により室内の塗装を行うなど、支出削減にも努め適切な維持管理を行っております。

その結果、3施設の合計利用者数は昨年度よりも増加しており、利用者の人口に対する割合は目標値を大幅に上回ることができました。

主な今後の展開

新総合体育館の整備（建設）については、再入札に向けた検討を継続していきます。

望洋サッカー・ラグビー場については、プロサッカーチームが合宿可能な環境の整備に向け、天然芝生グラウンド（2面）を修繕・改良を行います。そのほかの体育施設については、令和5年3月に策定した「小樽市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、整備を進め、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図っていきます。

5 学識経験者の方からの御意見

小樽市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、学識経験者の知見を活用するものとされております。

小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定により、学識経験者として、国立大学法人小樽商科大学・副学長 沼澤 政 信 氏と、小樽市父母と教師の会連合会会長 高 橋 梨 絵 氏から、点検及び評価の結果について御意見をいただきました。

国立大学法人小樽商科大学・副学長 沼澤 政信 氏

【教育委員会の活動状況】

令和7年度の定例会と臨時会は計17回開催されており、安定した運営が行われている。

学校訪問は、大雪による臨時休校で1校が中止となり9校にとどまったとのことであるが、中止になった場合は年度末までに振替訪問を行うことを検討してはどうか。

【総合教育会議の開催状況】

「協議すべき案件がある場合は複数回開催することも想定している」とのことであったが、令和7年度は1回の開催にとどまった。会議では働き方改革やふるさと教育などの重要なテーマが協議されており、1回の会議で十分な協議ができるのか懸念される。十分な協議ができていれば良いが、もし十分でないのであれば、必要な協議機会を確保するための具体的な工夫（例えば年度当初に複数回分の日程を確保すること）を検討すべきではないか。

【目標1：未来を創る力の育成】

(1) 確かな学力の育成

令和7年度は昨年度に比べて、小学校国語が63.3%、小学校算数が55.7%、中学校国語が61.7%と、中学校数学（53.4%→59.0%）を除くすべての区分で大きく下落している。とりわけ小学校算数の55.7%は基準年度（68.2%）を大きく下回る水準であり、「チェックシート」の活用や研修講座の効果が実際に子どもの意欲向上につながっているのか、調査対象学年や実施時期などの調査条件に変化がなかったかを確認したうえで、それでも下落しているのであれば、要因を分析し、その結果を示す必要があるのではないか。

「平日、家庭学習を全くしない」児童の割合についても、昨年度指摘した小学校の増加傾向（2.5%→3.3%）が令和7年度も継続し3.5%となっている。学校訪問による指導助言を行ったとのことであるが、各学校でどのような取組が行われ、その結果どのような変化が見られたのか、具体的なデータを確認する必要があるのではないか。

(2) 特別支援教育の充実

4年連続で個別の指導計画作成率、特別支援教育コーディネーターの専門研修受講率がともに100%を維持していることは高く評価する。今後は達成度だけでなく、個別の指導計画に基づく支援の実施状況や成果を把握するための質的な評価指標を導入することも検討する必要があるのではないか。

(3) 国際理解教育の充実

参加人数 138 名は、目標年度（R10）の目標値 130 名を 3 年前倒しで達成しており、高く評価できる。英語担当教員の授業内発話割合も 30.4%まで伸びており、研修の効果が着実に表れている。

一方、小樽商科大学留学生との連携については、前年度に続き令和 7 年度も「テスト期間や帰国と重なり実施できなかった」とのことであり、2 年連続で同一の理由により実施を見送っている点は課題である。他大学・他地域の A L T への依頼拡大を検討するとのことであるが、小樽商科大学との連携と同様の結果とならないよう、依頼先ごとの実現可能性を事前に精査したうえで進めてほしい。あわせて、長期休暇に限定した開催方式そのものについても見直しを検討する必要があるのではないかな。

(4) 理数教育の充実

前年度「目標の 90.0%を実現したことは高く評価できる」と述べた小学校理科の「勉強が好き」割合が、令和 7 年度には 92.0%から 80.0%へ急落し、目標値を再び下回る結果となった。中学校理科は 62.2%から 67.1%へ改善しており対照的である。この急落が一時的な変動によるものなのか、指導内容や外部講師配置の変化によるものなのか、要因について具体的な調査・分析を行ってほしい。

(5) 情報教育の充実

I C T 機器を「ほぼ毎日使用する」割合が小中学校ともに目標値（60%）を大きく超えて達成されたことは高く評価する。一方、「名前や顔写真などの個人情報とは公開しない」と回答した割合は、小学生 97.4%、中学生 96.6%であり、目標値 100%に達していない。依然として 3～4%の児童生徒については、個人情報の取扱いに関する理解が不十分である可能性がある。児童生徒に対して個別の指導ができるように学校ごとの結果をフィードバックしたとのことなので、フィードバック内容を踏まえて児童生徒に対して適切な個別の指導を行い、目標の 100%を達成できるよう努めてほしい。

(6) キャリア教育の充実

「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学生の割合は 67.6%であり、令和 3 年度以降すべての年度で基準年度（H30・70.2%）を下回り続けている。これは一時的な要因ではなく、構造的な要因（進路情報の受け止め方、自己理解の機会不足等）による可能性がある。この点については要因分析が必要ではないか。あわせて、現行ではキャリア教育による生徒自身の意識の変化を捉えられないため、進路説明会や出前講義に対する生徒の理解度や、キャリア教育を通じた進路意識や自己理解の変化を把握する指標の導入を検討すべきではないかな。

【目標 2：豊かな心の育成】

(7) 道徳教育の充実

「学校のきまりを守っている」「自分にはよいところがある」の両指標が小中学校ともに前年度より上昇しており、道徳の授業の成果が着実に表れている。今後も道徳科研修の内容を共有し、各学校への展開を継続することを期待する。

(8) ふるさと教育の充実

おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加率が93%から100%へ回復し、全小中学校が参加したことは評価できる。地域や社会の問題への関心は小学校81.2%、中学校78.8%で目標値(80%)付近を維持しているが、小学校は前年度81.9%からわずかに減少している。学年進行に応じた学習内容の発展性や、児童生徒の発達段階に応じた内容の工夫について検討する必要もあるのではないかな。

(9) 読書活動の推進

蔵書冊数(36冊)と司書配置校(23校)の増加は評価できる。一方、市立図書館からの学校向け貸出実施割合が97%から86%へ低下している。学校向けWEB予約貸出サービスの登録校が15校に伸びている一方で、従来型の巡回貸出(スクールライブラリー便等)の実施校が3校減少したとのことであるが、WEBサービスの利用拡大に伴って従来型サービスの利用校が減少しているのであれば、両者の利用状況を踏まえ、未利用校への個別フォローが必要ではないかな。

(10) 体験活動の推進

令和6年度は①②③のすべての項目で小中学校ともに割合が増加し「今後も地域とともにある学校づくりを推進してほしい」と評価したが、令和7年度は一転して①自然体験(小87.5%→78.1%、中86.5%→77.0%)と③ボランティア参加(特に中学校61.6%→50.4%)が大きく落ち込んでいいる。前年度の伸びが一時的なものであった可能性も含め、前年度に行った指導助言が継続的な取組として定着しているかを検証したうえで、今後の具体策を示してほしい。

(11) コミュニケーション能力の育成

質問項目を変更した初年度(令和6年度)の小学校92.4%・中学校93.2%から、令和7年度は小学校100%・中学校91.7%となった。小学校が目標値100%を達成した一方、中学校はわずかに低下している。全国・全道平均と比較すると中学校(91.7%)は全道(97.6%)・全国(95.1%)を下回っており、小樽市の中学校において何らかの課題が生じている可能性がある。その要因を分析し、授業改善につなげてほしい。

(12) いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

「学校内外の機関等において相談・指導を受けた」不登校児童生徒の割合は、小学校が100%に達した一方、中学校は99.5%と、目標値(100%)にわずかに届いていないが、ほぼ全ての不登校児童生徒が相談・指導を受けられる体制がおおむね整っていると評価できる。ただし、本報告書には令和7年度の不登校児童生徒数の実数・増減が明記されておらず、相談を受けた割合が高水準であっても、不登校児童生徒数自体が増加している場合には、支援体制の充実と不登校の発生状況を分けて評価する必要がある。

【目標3：健やかな体の育成】

(13) 体力・運動能力の向上

体力合計点は小学校5年生男女ともに改善し、全国平均を上回る水準まで回復したことは評価できる。一方、中学校2年生女子は体力合計点(46.4%)、週60分以上運動する生徒の割合(74.5%)のいずれも低下しており、週60分以上運動する生徒の割合については基準年度以降、概ね低下傾向

にある。中学校女子に特化した運動機会創出策を検討すべきではないか。

(14) 食育の推進

中学生の朝食摂取率が 89.6%から 90.6%へ改善したことは評価できる。しかし、「食に関する指導の実施校の割合」は 58.6%のまま令和 6 年度と全く変化しておらず、目標値 100%に対し実質的な進展が見られない。栄養教諭に年度中の欠員が生じたとのことであるが、欠員による影響を踏まえてもなお前年度と同数（小学校 14 校、中学校 3 校、計 17 校）にとどまった理由を明らかにするとともに、指導を実施できていない残りの小中学校で実施を可能にするためには、どのような体制整備が必要であるかを具体的に検討すべきではないか。

(15) 健康教育の充実

3 年連続で、薬物乱用防止教室を実施した学校の割合、学校保健委員会を複数回開催した学校の割合がともに 100%を維持していることは高く評価する。今後は開催内容についても、外部講師の専門分野の多様化や児童生徒の理解度アンケート等を通じた質的な評価を検討する必要があるのではないかな。

【目標 4：家庭・地域との連携・協働の推進】

(16) 家庭教育支援の充実

延べ受講者数は 408 人から 436 人へわずかに増加したが、依然として目標値 (1,900 人) の約 23%にとどまっている。他方で見逃ごせないのは、「長期休業中の子ども向け体験活動」の参加率が 6.0%から 3.0%へ半減したことである。前年度 Instagram による周知を開始したとのことであるが、周知の強化だけでは参加者の増加には限界があり、講座内容そのものが保護者や子どものニーズに合致しているかについても検証する必要があるのではないかな。

(17) 学校と地域の連携・協働の推進

コミュニティ・スクール活動推進研修会への参加校割合が 93.1%に増加したことは評価する。他方、「樽っ子学校サポート事業」の延べ参加児童生徒数は 2,832 人から 2,431 人へさらに減少し、令和 3 年度 (2,199 人) に近い低水準となっている。前年度も「早急に原因を究明して適切な対応をしてほしい」と要望したが、令和 7 年度の結果を見る限り改善の兆しが見えない。放課後・長期休業中の学習会実施校の減少が主因とされているが、実施校が減少している要因（人材不足、参加ニーズの変化等）を明らかにし、適切な対応を講じてほしい。

【目標 5：学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現】

(18) 学校段階間の連携・接続の推進

前年度 10 ポイント近く減少していた中学校の教育課程接続に関する取組が、令和 7 年度は小中学校ともに 100%まで回復したことを高く評価する。乗り入れ授業や相互授業参観といった取組が功を奏したと考えられるが、一時的な回復にとどまらず、来年度以降も同水準を維持できるよう、取組の継続・定着に向けた仕組みづくりを検討してほしい。

(19) 教育環境の整備・充実

トイレ洋式化率が 90.3%から 95.2%へ着実に進捗していることは評価できる。あわせて、体育館への冷房設備整備について「必要性を感じており、今後、市全体の財政面の課題を考慮しながら検討を進めたい」とのことであるが、令和 6 年度に高く評価した普通教室への冷房整備の実績を踏まえ、体育館についても具体的な整備時期の見通しを示すべき段階に来ているのではないか。

(20) 教職員の資質・能力の向上

他校の公開研究会への参加教員数が 548 人から 611 人へ増加したことは評価できるが、目標値 1,200 人の半分程度にとどまっている。前年度から一貫して緩やかな増加を続けているものの、このペースでは目標年度 (R10) までの達成は難しいと見込まれる。集合形式とオンデマンドの組み合わせという方針を継続するだけでなく、参加を阻む要因 (勤務時間の制約等) についての教職員アンケートを実施し、参加者数の増加につながる具体策を検討してほしい。

(21) 学校運営の改善

45 時間以上の時間外勤務を行う教員の割合が 44.6%から 42.0%へ改善したことは評価できるが、依然として教員の 4 割以上が長時間労働の状態にあり、目標値 (0%) には遠い。昨年度求めた「業務内容・業務時間の調査」について、取組状況として校務支援システムのインターネット利用オプション導入は記載されているものの、調査そのものについては「働き方改革の取組を進める上で、必要に応じて実施を検討していくものです」との記載にとどまっており、現時点では具体的な実施に至っていないものと読み取れる。業務の可視化は働き方改革の起点となるものであり、今後、調査実施に向けた具体的な検討状況が示されることを期待する。

(22) 学校安全教育の充実

昨年度「目標値 100%を達成できるよう取り組んでほしい」と求めた通学路安全マップの活用割合、警察等と連携した体験的交通安全教育の実施割合が、いずれも令和 7 年度に 100%を達成したことを高く評価する。全小中学校での実施が定着するよう、今後も継続的な取組を期待する。

【目標 6：生涯各期における学習機会の充実】

(23) 「学び」と「活動」の循環の推進

学校支援ボランティア等の実施回数は 1,623 回から 1,834 回へ回復傾向にある。しかし、前年度「8 校から 5 校に減ったことは少々残念である」と指摘した「おたる地域子ども教室」の実施校数は、令和 7 年度も 5 校のまま変化がなかった。回復に向けた具体的な取組が実施されたのかを確認するとともに、実施されたにもかかわらず横ばいにとどまったのであれば、その要因を明らかにする必要があるのではないか。

(24) 生涯各期における学習機会の充実

「市民大学講座、はつらつ講座」の参加割合は 1.6%であり、目標値 (1.2%) を上回る水準を維持していることは評価する。生涯学習プラザの利用割合も 28.3%から 29.4%へ増加しているが、目標値 50.0%との差はなお大きい。現在の増加ペースでは目標年度までの到達は困難と見込まれ、利用促進に向けた新たな施策の検討が必要ではないか。

(25) 図書館の利活用の促進

利用登録者数が 45,983 人から 46,873 人へ増加している一方、実際の利用者数は 183,513 人から 169,190 人へ約 14,000 人（8%）減少しており、貸出冊数（市民 1 人当たり）も 2.74 冊から 2.65 冊へ低下している。「登録は増えているが利用は減っている」という乖離については、登録者数の増加が実際の来館・利用行動の増加に結びついていない可能性がある。この乖離の要因（デジタルサービスへの代替、来館機会の減少等）を分析してほしい。

(26) 総合博物館の利活用の推進

改修工事による約 1.5 か月間の見学制限があり、入館者数は前年度から減少したものの、目標値（140,000 人）を達成していることは高く評価できる。普及講座の実施数も 107 件から 124 件へ増加しており、目標値（105 件）を上回っていることも評価できる。

(27) 文学館・美術館の利活用の促進

前年度は「文学館入館者数および市民ギャラリー利用率が増加したことは評価でき……」と高く評価したが、令和 7 年度は文学館入館者数（12,060→10,227 人）、美術館観覧者数（12,586→11,348 人）、市民ギャラリー利用率（81.4→73.5%）のすべてが減少に転じ、目標値（文学館 11,000 人、美術館 13,000 人、市民ギャラリー利用率 85%）をいずれも下回っている。とりわけ美術館観覧者数は基準年度（11,524 人）をもわずかに下回った。クルーズ客船の増加に伴い外国人観光客の来館が伸びているにもかかわらず全体の利用者数が減少しているのであれば、国内客・市民の利用が減少している可能性がある。この点について要因を明らかにするとともに、国内客・市民向けの誘客策を具体的に検討する必要があるのではないか。

【目標 7：文化芸術の振興と文化遺産の保存活用】

(28) 文化芸術活動への支援と市民参加

「文化芸術による子供育成推進事業」に参加する学校数は 1 校から 2 校へわずかに増加したが、目標値（20 校）に対し依然として著しく低い水準にある。派遣事業については、中学校 4 校が応募したものの、令和 7 年度も全校不採択となり、前年度から状況が改善していない。学校独自の講師派遣による対応に依存する状況が続くのであれば、市独自の補助制度の創設等、制度面での対応を検討すべきではないか。

(29) 文化財など文化遺産の保存と活用

前年度「参加児童生徒数が前年度に比べて 150 人弱増加したことは高く評価できる」と述べた民俗芸能伝承事業の延べ参加者数が、令和 7 年度は 366 人から 335 人へ再び減少した。少子化を要因として挙げるのであれば、児童生徒数全体の減少率と参加者数の減少率を比較し、その関係を検証する必要があるのではないか。

【目標 8：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】

(30) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 35.0%から 50.9%へ大幅に上昇したことは非常に高く評

価できる。一方、各種スポーツ教室参加者の人口に対する割合は7.3%から7.1%へわずかに減少しており、バドミントン教室やバランスボール教室など多様な教室を新設したにもかかわらず、参加の拡大にはつながっていない。成人のスポーツ実施率が大幅に上昇する一方、各種スポーツ教室への参加が伸びていないことの要因を分析する必要があるのではないか。

(31) スポーツ団体との連携と競技力の向上

市民スポーツ大会の参加者割合が2.4%から3.8%へ大幅に増加し、参加者数も昨年から1,300人以上増加したことは高く評価する。

(32) 体育施設の整備と利用促進

主要体育施設の利用割合が142%に達し、目標値（122%）を令和4年度以降4年連続で上回っている。

新総合体育館の整備については、前年度「新総合体育館の整備（建設）は難航しているが……」と指摘したが、令和7年度も入札不調を受けて「実施時期は一定程度先送り」との記載にとどまり、具体的な見通しは示されていない。市民への説明責任の観点から、今後の入札・整備スケジュールと、現時点で見込まれる事業の遅延期間について、可能な範囲で具体的な見通しを示す必要があるのではないか。

2. 教育委員会の活動状況 について

(3) 教育委員の学校訪問

各校を訪問した際の御意見・御感想改善点は、CS やPTA事務局にも共有して頂けるようにご検討して頂きたいです。

今後も学校訪問を続け、各校の状況を把握し、児童生徒が安心安全に通える学校であることを望みます。

目標1 未来を創る力の育成

施策項目1 確かな学力の育成 について

樽っ子サポート、子どもの詩コンクール、音読カップは参加者が多く、児童生徒の意欲向上にも繋がると考えます。ぜひ今後も続けて頂けることを望みます。

① 中学校数学が上がっているのは評価します。

しかし他については大きく下がっているのが気がかりです。

「安心して学べる学級づくりに向けた「チェックシート」」により、市内各学校では、「児童・生徒への賞賛」「肯定的な声掛け」「学習意欲を高める工夫」等に取り組んでいると思いますが、取組が徹底され、学習意欲の高まりが成果として現れることを期待しています。

② 若干の増減があるものの、目標値に近い数値であることは評価いたします。さらに目標値に近づけるように努めて頂くことを望みます。

③ 家庭学習については、部活や習い事などもあり、時間が取れないことも考えられます。

また、勉強が苦手な児童生徒にとっては、何をして良いかも分からない状況です。

家庭学習をしない児童生徒に関しましては、少しの時間でも家庭学習に取り組めるように助言して頂けると幸いです。

また、学校間での差が生じないようご配慮願います。

施策項目2 特別支援教育の充実 について

①②共に5年間100%を達成していることは高く評価いたします。

特別支援教育に関する研修会や、特別支援教育コーディネーターの専門研修には、今後も多くの方に参加して頂き、児童生徒が不自由なく学校生活を送れるようにご支援をお願いいたします。

施策項目3 国際理解教育の充実 について

小樽商科大学との連携がうまくいかなかったのは残念です。

小樽イングリッシュキャンプやウインターイングリッシュスクール以外での協力を検討してみてもいいかがでしょうか。

① 目標値を達成できたことは高く評価いたします。今後もイングリッシュキャンプ及びイングリッシュスクールを実施して頂くと共に、目標値から減らないよう努めて頂くことを望みます。

② 英語科教員の授業力向上に向けては、児童生徒の学力に応じた対応も含め、引き続き研修内容の充実に努めて頂くことを望みます。

施策項目4 理数教育の充実 について

①②共に中学校では増加し、小学校では減少しております。

小学校理科は令和 6 年に目標達成していただけない残念に思います。

伸び悩む原因を特定すること、授業づくりの工夫など検討が必要なのではないかと考えます。

施策項目 5 情報教育の充実 について

① 今後も情報モラル教室などを実施して頂き、注意喚起をお願いいたします。

また、顔写真や個人情報を公開してしまっている児童生徒には危機感を持つように適切なご指導を望みます。

② 令和 7 年は小学校中学校共に目標を達成できたことは高く評価いたします。タブレットの使用頻度や使用方法など、クラス間または学校間で差が生じないようにご配慮をお願いいたします。

施策項目 6 キャリア教育の充実 について

① オンデマンドによる進路説明会や出前授業に加え、各高校や小樽商科大学の学生さんとの交流の場を設け、歳の近い先輩達からのお話を聞くことも効果があるのではないかと考えます。

② 4 年間 100%を達成していることは高く評価いたします。

職場体験を受け入れてくださる企業をリストアップし、各校共有し、将来を見据えた職場体験ができることを望みます。

目標 2 豊かな心の育成

施策項目 7 道徳教育の充実 について

①②共に少しずつではあるが上昇傾向であることは評価いたします。

今後も充実した研修講座を実施して頂き、教員の指導力向上に努め頂くことを望みます。

施策項目 8 ふるさと教育の充実 について

②③共に 100%を達成していることは評価いたします。

市内に伝わる無形文化財に触れる機会を創出する取り組みは、ふるさとの伝統を守るという観点からも重要であることから、今後も実施して頂くことを望みます。

施策項目 9 読書活動の推進 について

①②共に毎年増加傾向にあることは高く評価いたします。

児童生徒が図書室に魅力を感じられる環境づくりに努めて頂き、本に親しみを持てるようになることを望みます。

施策項目 10 体験活動の推進 について

① 自然と触れ合う機会が減っているのは、気温の高さや虫嫌いなども考えられます。

自然に触れ合う体験学習を増やして頂き、児童生徒が自然と触れ合う機会が増えることを望みます。

③ ボランティア活動には地域との連携も重要と考えます。

学校と地域との交流を持つことから始め、地域の方から町内での活動について話していただいたり、お誘いいただいたりすることも 1 つの方法ではないかと考えます。

施策項目 1 1 コミュニケーション能力の育成 について

小学校では 100%を達成したことは評価いたします。中学校では減少しておりますが、どのような理由なのか気にかかります。

コミュニケーション能力を高めるには、対面での会話が重要と考えます。各校が取り組んでいる挨拶運動を学校外でも活用できる機会をご検討頂くことを望みます。

目標 3 健やかな体の育成 について

施策項目 1 3 体力・運動能力の向上について

- ① オンデマンド配信した動画を繰り返し見ることが可能であれば有効であると考えます。
- ② 運動に慣れ親しむためには、小学生からではなく幼児期から参加が出来る取組も必要と考えます。そのためには、個々ではなくより多くのスポーツを 1 度の開催で知ることが出来るイベントなど、各連携機関やスポーツ団体の協力も必要不可欠であると思います。

施策項目 1 4 食育の推進 について

①の結果から小学生と中学生の差は僅かであり、欠食することでの身体への影響理解を深められるよう、引き続き食育指導を実施していただきたいです。

- ④ 食材など高騰している中、創意工夫し前年度よりも多くの地産地消の給食メニューを提供できていると高く評価します。また、嗜好調査を実施し残食を減らす取組も評価しますが、市内でどれくらいの残食があり、発展途上国であるとどれくらいの方が救われる規模なのかなど、児童生徒が更に考えて行動できるきっかけとして振り返りの機会を提供していただきたいです。

施策項目 1 5 健康教育の充実 について

- ② 各学校で年間にどのような活動が実施されたのか、情報を共有し参考にすることで更に安心安全な学校運営を目指せると考えます。

目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進 について

施策項目 1 6 家庭教育支援の充実 について

- ①② 小樽市・子ども・体験・講座・相談とワード検索ができるようになり、以前より 情報を収集しやすくなっていると感じます。引き続き SNS などを活用した発信は有効であると考えます。
また、幼児期から児童期にかけての相談先は見つけやすい傾向がありますが、思春期の相談先がわからないという保護者もいるように感じられます。

施策項目 1 7 学校と地域の連携・協働の推進 について

- ① コミュニティ・スクールの活動推進のための研修会への参加率が年々上昇しており、意識改革が進んでいると高く評価します。
- ② 実施校が減った要因は何か、参加人数が減っている背景は何か調査が必要かと考えます。サポーターが増えている反面、残念に感じられます。

どちらも地域との連携がとても大切な繋がりと考えます。上手に連携が取れている学校をお手本にし、

相乗効果で活発な活動が出来ることを願います。

目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

施策項目 18 学校段階間の連携・接続の推進 について

小中学校の連携は具体的に進んでいる一方、幼保小の接続については、まだ研修や情報共有が中心に感じます。

幼児期から小学校への移行は子どもにとって大きな環境変化なので、幼稚園・保育園と小学校の先生が実際の保育や授業を見合い、子どもの育ちや学びを共通理解する機会をさらに増やしてほしいです。

また、「連携を行ったか」だけではなく、その結果、子どもや保護者にどのような良い変化があったのかという視点でも成果を評価していただきたいと思います。

全体として方向性には賛成ですが、幼児期から小学校、さらに中学校まで、子どもの成長が途切れない連携をより具体的に進めてほしいと感じます。

施策項目 19 教育環境の整備・充実 について

①② 耐震化やトイレの改修、1人1台端末の整備など、子どもたちの安全・衛生・学習環境の充実が進んでいることは安心できます。

一方で、今後の学校の統廃合や配置の見直しについては、児童数や施設の状況だけでなく、通学の安全性や地域とのつながりなど、子どもたちへの影響を第一に考えて進めてほしいと思います。

また、トイレなど子どもや保護者から要望の多い施設については、できるだけ早く計画的に整備してほしいです。

施策項目 20 教職員の資質・能力の向上 について

教職員の研修や専門性向上の取り組みが進んでいることは安心できます。研修の成果を実際の教育や子どもへの関わりに生かし、安心して子どもを預けられる学校づくりにつなげてほしいです。

施策項目 21 学校運営の改善 について

先生方の負担を減らし、心身の健康を守る取り組みが進んでいることは安心できます。

特別支援教育支援員やスクールカウンセラー、部活動指導員などの配置も、子どもたちへの支援につながるため評価できます。

一方で、先生方の働き方改革が結果として子どもたちへの教育の質の向上や、より丁寧な関わりにつながることを期待します。教員だけに負担が集中しないよう、今後も支援員などの人員配置を充実させてほしいです。

施策項目 22 学校安全教育の充実 について

①② 防犯教室や交通安全教育、安全マップの活用などが全ての学校で実施されていることは安心できます。

今後も学校だけでなく、家庭や地域と連携しながら、子どもたち自身が危険を予測し、自分の身を守る力を身につけられる安全教育を続けてほしいと思います。

目標 6 生涯各期における学習機会の充実

施策項目 2 3 「学び」と「活動」の循環の推進 について

地域の方や団体と協力して、子どもたちの学びや居場所づくりを進めていることは良い取り組みだと思います。

一方で、ボランティアの高齢化などによる担い手不足もあるため、高校生や若い世代など、幅広い地域の人に参加できる仕組みを作り、継続して子どもたちを地域で支えてほしいと思います。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実 について

子どもだけでなく、保護者や地域の大人も学べる機会が充実していることは良いと思います。

今後は、子育てや教育に関する講座など、保護者が参加しやすく、家庭での子育てにも生かせる学習機会を増やしてほしいです。また、学校施設や地域の施設を活用して、親子で参加できる活動が増えることにも期待します。

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進 について

図書館の利用環境が便利になり、子どもたちの読書や学習を支える取り組みが進んでいることは良いと思います。

特に、学校司書やボランティアとの連携をさらに進め、子どもたちが本に親しみ、調べたり学んだりする機会を増やしてほしいです。また、親子で利用しやすく、幅広い世代が気軽に集える図書館になることを期待します。

施策項目 2 6 総合博物館の利活用の推進 について

保護者としては、子どもたちが小樽の歴史や自然に触れ、楽しみながら学べる機会が増えていることは良いと思います。

今後も体験型の講座や展示を充実させ、子どもたちが地域のことを知り、興味を持つきっかけを増やしてほしいです。また、SNSなども活用して、親子で参加しやすい情報発信を期待します。

施策項目 2 7 文学館・美術館の利活用の促進 について

文学や美術に触れる機会を学校と連携して提供していることは良いと思います。特に子ども向けのガイドブックや短歌コンクールなど、子どもが地域の文化に興味を持つきっかけを増やしてほしいです。

今後は、子どもや親子が「行ってみたい」と思える体験型の企画や、SNSを活用した情報発信をさらに充実させ、身近に文化について触れられる場所にしてほしいと思います。

目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

施策項目 2 8 文化芸術活動への支援と市民参加 について

① 小樽文化祭の出品者並びに入場者の減少は大変残念に思います。

よりたくさんの方の目を惹きつけるような周知を考えて、引き続き実施していただきたいと思います。

② 文化芸術による子どもの育成推進事業での実施がなかったことは残念ですが、講師派遣に対する市の助成事業も行う予定とのことなので、今後に期待しています。

施策項目 29 文化財など文化遺産の保存と活用 について

- ①② 指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保持団体数は、ここ数年4団体となっており、無くならないように取組を継続していることを評価いたします。その上で、少子化が止まらない現状なので、できるだけ民族芸能伝承が継続されるように、取組を行っていただきたいと願っております。

目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

施策項目 30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上 について

- ① 市の人口が減っている中で、スポーツ教室参加者の人口に対する割合が、令和4年度から減少していることは残念です。増加に繋がる取組がうまくいっていないのでは、と感じています。ぜひ、検証をお願いしたいと思います。
- ③ ニュースポーツの出前指導件数が増加していることは、評価しています。引き続き環境整備をお願いいたします。
- ④ 成人の週1回以上のスポーツ実施率も増加していることは、取組が功を奏していると思いますので、評価いたします。更なる実施増率に向けて取組をお願いいたします。

施策項目 31 スポーツ団体との連携と競技力の向上 について

- ① 市民スポーツ大会の参加者増加は評価いたします。目標に向けての更なる取組をお願いいたします。

人口減少による担い手不足で市内の子どもたちが、スポーツに触れる機会が減ってきていることを実感しています。ぜひ、子どもたちがスポーツに親しめる環境づくりをお願いいたします。

施策項目 32 体育施設の整備と利用促進 について

- ① 体育3施設の利用者の割合が増加していることは素晴らしいことだと思います。このような中で、老朽化した総合体育館に代わる新総合体育館の整備を期待している市民も多いと思います。実現に向けた尽力をお願いすると共に、手宮陸上競技場の第二駐車場の整備もお願いいたします。

参 考 法 令 等

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 2 5 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 2 9 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

制 定 平成20年12月25日
一部改正 平成23年8月9日
一部改正 平成27年7月30日
一部改正 令和3年7月30日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、小樽市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況、小樽市教育推進計画に基づき執行される事務及びその他教育に関する事務とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(知見の活用)

第3条 法26条第2項に定める学識経験を有する者の知見を活用するため、点検及び評価の結果について、学識経験者から意見を聴取するものとする。

2 前項の学識経験者は、2名以上とし、学校教育分野及び社会教育分野のどちらか一方に専門が偏ることのないよう選出するものとする。

3 学識経験者の選任は、教育長が行う。

(議会報告等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小樽市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月30日から施行する。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号

電 話 0134-32-4111 内線7522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp